

第11回平成19年9月与謝野町定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成19年10月1日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後5時57分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	森本敏軌
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	有吉正
8番	浪江郁雄	17番	服部博和
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	小林哲也	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長補佐	長島栄作	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課長	日高勝典	下水道課長	小西忠一
住民環境課長	藤原清隆	水道課長	芋田政志
会計管理者	金谷肇	保健課長	佐賀義之
建設課長	山崎信之	福祉課長	岡田康利

5. 議事日程

日程第 1 議案第 90 号 平成 18 年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について
(質 疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。

10月に入りますと急に涼しくなってきましたけれども、今定例会につきましてはクールビズということで採用いたしておりますので、どうぞまた暑くなるかもわかりませんし、ネクタイ、あるいは上着等とっていただきましてお願いしたいと思います。

それでは早速でございますけれども、開会をしていきたいというふうに思います。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第90号 平成18年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。9月28日に引き続き、質疑を続行したいと思います。

それでは、ただいまから質疑をお受けいたします。

上山議員。

3番(上山光正) おはようございます。

それでは、平成18年度の決算についてお尋ねしたいと思います。

まず、21ページの保育料及び不納欠損額、収入未済額、これらについて51ページの1節の雑入、時間外保育料未収額と滞納繰越分、それから給食費自費徴収金滞納繰越分、それから2節の企画情報におきます有線テレビの施設使用料収入未済額、それから有線テレビの施設使用料の繰越滞納分、それから25ページの節の4の町営住宅使用料、及び駐車場の使用料、これも滞納繰越分があるわけですが、49ページの就学資金貸付金償還金の収入未済額まで、数々の滞納、または未済額があるわけですが、その中で19年度で収納できる想定額を、まず伺っておきたいというふうに思います。

議長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) 福祉課が所管をいたしております収入未済額の関係につきまして、3点ばかりご質問ございました。

まず、21ページの保育料、一般分の収入未済額66万8,510円でございます。これにつきましては、出納閉鎖後につきましても督促等を行い若干の入りを見ておりますが、予想額というのは非常に立てにくいということでございますけれども、できる限りその収納に努力をしてみたいというように考えております。

それから、49ページの就学資金貸付金の償還金の収入未済額でございますか、9万6,000円ということで、実質4名の方が未納という状況でございます。これにつきましても、その収納に努めてみたいというように考えておりますが、特にこちらにおいでない方々でございます。ご家族の方にもこの収納していただくべくお願いをしておりますけれども、実質、借りられたのは本人ということで、なかなかご家族のご協力を得られないというような状況がございまして、そのような4名の方が未収という状況でございますが、これにつきましても見込み

としては幾らぐらいということは、非常に立てにくい状況でございます。

それから、51ページの時間外保育料の関係でございます。現年度分、滞納繰越分合わせまして、実質8名ということで26万3,500円、未収金が発生いたしております。これにつきましても収納に努力をしてみたいというように考えております。

ただ、保育料が滞納になってる方が、この時間外保育料も滞納という状況でございます。したがって、保育料あるいは時間外保育料、それぞれに納めていただくよう努力をしてみたいというように考えております。

いずれにいたしましても、19年度で収納の見込みの予想額というのは、非常に立てにくいという状況でございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（糸井満雄） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 議員さんのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

23ページの有線テレビ使用料につきましては、収入未済額が繰越分も含めまして111万9,000円余りでございます。先ほど保育料の方でもございましたけども、19年度にどれぐらい収納が見込めるかということにつきましては、なかなか難しい部分がございます。有線テレビにつきましても特別徴収班なり個別の地域振興課で、手分けをして回らせていただいております。

考え方としましては、できるだけ現年度分に収入未済が発生しないようにということで、徴収に回らせていただいておりますけども、ご承知のように加悦地域につきましては、難視聴地域がたくさんございまして、有線テレビでテレビをごらんになっているということで、その辺でもし、額がたくさん滞ってまいりますと電波をとめさせていただくというふうなことは、なかなか申し上げにくいというか、そのときからテレビが映らなくなってしまうというふうなこともございまして、できるだけ滞納が重ならないように分納ですとか、そういったことでお話をさせていただいているのが現状でございます。

出納整理期間内にとということで、地域振興課も頑張ってみましたが、どうしても6月になるとか、7月になるというふうなお約束はいただいているご家庭も相当ございまして、今後できるだけその方々と連絡をとりながら、徴収に努めてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいまのご質問の中で、給食センターの徴収金のご質問がございました。

給食センターのいわゆる給食費の未済額につきましては、約31万7,000円という金額でございまして、学校数につきましては6校あるわけですが、17年度と18年度といわゆる滞納の部分の徴収率を比較しておりますと、わずかながら18年度は17年度より上回ったという傾向でございます。

したがって、この給食費の実費徴収につきましては、学校の教職員を中心に徴収をしておるわけですが、ご質問の19年度におきましても、そういった18年度の徴収に努めてみたいというふうに考えております。

ただ、金額的なことにつきましては、先ほど来からほかの課長が回答しておりますように、給

食費につきましても、じゃあ金額的に幾ら徴収できるかというところは定かではございませんが、徴収率のアップに努めていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 町営住宅の使用料でもお尋ねがありました。町営住宅の使用料につきましては、現年分について98.4%という収納率、それから滞納繰越分については15.6%ということであります。

先ほどからの答弁にもありましたように、なかなか目標額の設定がしにくいんですけども、昨年、特別徴収班体制をしきながらということで、年末、年度末、それから出納閉鎖時に、課員総出でという形で徴収に入りました。そういった意味から、またことしも当然それを引き継ぐとして、現年度分がふえていかない、現年度分が滞らないように、滞納繰越分が年々にふえていかないような努力を一生懸命していきたい。滞納繰越分の徴収率は、18年度決算では15.6%ということですので、それが落ちないような努力をしていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3番（上山光正） ただいまそれぞれ19年度の収納につきましては、努力をしていくということですので、また19年度の決算でお伺いしてみたいというふうに思っております。

関連いたしまして資料の72ページ、町営住宅の建設基金、それから有線テレビ放送等施設基金の性質を伺っておきたい。といいますのも、決算年度積立額から見ていきますと施設の計画性ですね、これは項目のみの控え目に映るわけですが、どちらの事業につきましても整備費に十数億円の大枚を要する、まことに大きな金食い虫であるわけですが、基金の積立計画と、これらにつきましての考え方を伺っておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 基金の関係でございますので、私の方から答えさせていただきたいと思っております。

町営住宅建設基金、それから有線テレビ放送等施設基金、これらにつきましては、いずれも将来こういった施設の建設なり整備、そういったもののために備えて積み立てをしておるものがございます。決算年度中の増減で84円ですとか69円ですとか、わずかな金額を積み立てておりますが、これは現在持っております基金の利子相当額を積み立てさせていただいたということがございます。今後の基金の積み立て計画でございますが、現在のところはそういった計画を有しておりません。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3番（上山光正） これらの大きな事業の積立金なしに、また実施計画ですか、これが出されてから全部資金を積み立てるんじゃなくて、自己資金でやるとか補助でやるとか、こういう方法をとられるわけでしょうか。我々でしたら当然、この先々の事業に対して、こんな大きな予算を要するわけですから事前に積み立てていくと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） おっしゃるとおりに、事前に積み立てをするのがベストだというふうに思っ

ております。しかし、それに積み立てようと思えば、一般会計の中でそれに見合う財源を捻出しなければ積み立てができないということでございまして、現在のところその積み立てをする財源が捻出できないということで、積み立てを行っていないということでございます。

それから1つには建設する年度、そういったことが来ましたならば、いわゆる補助金なり、あるいは起債等を活用しながら、施設を整備していくということだというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） この問題は、また改めてお願いするわけですが、次に移ります。

37ページの節の1、保健衛生費補助金ですが、歳出の153ページに不妊治療給付事業助成補助金ですね、これは勉強会で不妊治療にかかる医療費の助成事業、15名の事業内容であるというふうにお聞きしたわけですが、この治療費の自己負担額はどれぐらいになっておりますでしょうか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） この不妊治療にかかる自己負担額との質問でございますけれども、この町がやっております不妊治療につきましては、保険できくものの裏ということになっております。したがって、1万円の治療費がかかりましたら通常3割負担で3,000円負担していただいております。その3,000円負担していただいたものを補助していくということでございまして、限度額が一人3万円ということで補助をさせていただいております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そこで補助金が15万円計上してあるわけですが、不妊治療を受けられておめでたい話がかなりあったと思うんですが、それは何件くらいあったんでしょうか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） この不妊治療で支出をさせていただいておりますのが30万4,210円ということで、15名の方に不妊治療の助成をさせていただいております。この不妊治療につきましては男性、女性にかかわらずさせていただいておりますので、女性の方については14名です、このうち。そのうち既に6名の方が不妊治療をしていただいて、6名の方が出産をしていただいておりまして、あと2名の方が妊娠中ということで、本当に14名中8名の方がおめでたということで、本当にありがたいなというように思っております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただいま聞きますと、非常に投資効果の高いホットな補助金であるわけですが、この補助金のアップについては考えておられませんか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 現在、先ほど申しましたように、限度額が3万円ということでございます。これはあくまでも町が実施しておりますのは保険診療の後ということでございまして、現在のところ町としては、この限度額でお世話にさせていただきたいなというように思います。

ただ、もう1つ体外受精等大変お金のかかる治療方法もございます。これにつきましては京都府の補助金としまして、限度額が10万円の補助金の制度がつくられております。しかし、この体外受精等の治療費については、本当にたくさんの費用がかかるということでありますので、京都府に対しましてこの治療費10万円の引き上げをということで、町の方からも強く要望をいた

しておるところでございます。

- 3 番(上山光正) 質問を変えます。39ページの農業費補助金、リフレかやの里の整備事業補助金、これは26日に赤松議員、27日に服部議員の質疑があったわけですが、4期赤字の決算が今期は黒字で、経営面では非常に喜ばしいということですが、事業者ですからこれは当たり前のことと私は判断しております。まだまだハードルは高いところにあるわけですが、そこで18年度の指定管理者の議案の中で提言したと思うんですが、施設の改修及び施設建設の趣旨、あるいは目的に沿った施設運営に生まれ変わったかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長(糸井満雄) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

平成18年度におきまして、リフレのいわゆるリフレッシュ工事に着手させていただいております。約1,300万円の工事を発注させていただいております。主なものとしては、冷温水器の分解整備、あるいはロッカー室の鍵ですとか、あるいは廊下のリニューアル、あるいはカーペットを張りかえましたり、いろいろと平成10年に建設をされまして、約10年近くが経過しているという中で老朽化をしてきているということについて、一度リニューアルをさせていただきたいということで行わせていただきました。

一応12月までに完了して、新たにリニューアルオープンしたいということでやらしていただきまして、現在は新しくなった施設で、気持ちよくお客様をお迎えさせていただいているということでございます。

先日も若干触れさせていただきましたけれども、ここ2年ぐらいの間に現場の責任者の方も顔ぶれが変わって、経営感覚を持って業務運営をしていただけるようになってきており、入館者も先日ご報告させていただきましたようにふえつつあるというようなところ、あるいはまだまだ累積赤字を抱えておりますけれども、今期の決算については何とか黒字を出していただいたというようなことで、町の投資を生かしていただくような形で今後も経営がうまくいきますように、頑張らせていただけるのではないかなというように思っております。

議長(糸井満雄) 上山議員。

- 3 番(上山光正) ちょっと質問と食い違うわけですが、私が申し上げているのは地元業者への還元ですね、これがあつての施設運営というわけなんですけど、当初の建設のときの趣旨、目的に合った改善ができてないと思うわけですが、この点はいかがですか。

議長(糸井満雄) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) 当初、地元の業者さんのハーブですとか、野草関係を使っていたということについて施設の建設がなされているわけですけども、正直申し上げましてハーブのお湯については継続しておりますけれども、施設全体のリニューアル、ここに力を入れて、施設そのものを新しく生まれ変わらせていきたいと。そういう中でお客様をふやして、地域に貢献できる施設として運営していただこうと。そういうねらいですので、直接的な地元業者さん向けの投資ということにはなっておりませんが、改修に当たりましては、これまでから地元中心にお世話になっております業者の方々の手によって、この施設改修をお世話になってきているということがございます。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) さきの提言の中で、地元産の無農薬野菜、米も含めた食材をリフレかやの里で扱って、そして学校給食の拠点となるようにということを申し上げたんですが、それと同時に、この与謝野町の農業の皆さんの健康な農家への生計に役立ったかどうか、こういう努力はされたでしょうか。

議長(糸井満雄) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) 入館者そのものがふえているという中では、合併後の町内の方々も多く施設を利用していただいているというように思っておりますし、それから食材を通じた住民の方々への健康志向、こういうものにおこたえをしていくということにつきましては、これはリフレのみならず、今議員もおっしゃいましたけれども、何とか給食利用というところに力を入れていきたいということがございまして、これは今年のまず豆っこ米の新米から、給食センターで子供たちに給食として提供していこうと。こういうことによって地元産の地産地消、それから教育、食育の推進、ひいてはそれを農業の振興にも結びつけていこうという、そういう取り組みは現在進めてきておりまして、何とかこの秋産から、そういった活用もできてくるのではないかなというように思っているところでございます。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) これは教育委員会の管轄になるうかと思うんですが、学校間給食の統合、または民間委託等食材料の調達について、18年度で何らかのアクションがとられたかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

議長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) ただいまのご質問でございますが、18年度におきまして特別にそういった取り組みの状況の進捗というものはしておりません。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) それはまたの機会にお尋ねしたいと思います。

リフレかやの里、この周辺に過日も観光客が多く立ち寄っておられます。また、散策の姿も見られるわけですが、あの周辺には競合できる施設がないわけですね。したがって、息抜きして帰られる、こうした観光客も多いわけですが、この引き止め策ですね、こうしたものについて決算年度で見えてこないわけですが、いかがなものかということをお尋ねしたいと思います。

議長(糸井満雄) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) リフレは国道から少し入りましたところに位置するということで、その曲がり角には従来から大きな看板を置いて呼び込んでおられます。また、当然ホームページ上でも公開して呼び込んでおられますけれども、18年度において新たに呼び込み策として行ってきたというような事例は、ないのではないかなというように思っております。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) これは商工観光課になるうかと思うんですが、こうした与謝野町の地域内には有史以来の大事業もあります。これは予算も含めて事業費をすべてを見直すべきとの意見も時々あるわけですが、私は見直すのは財源の衰弱化に伴う窮屈なもの考え方、これをまず見直す必要があるんじゃないかなと思うわけですが、合併して与謝野町には自然の絶景に恵まれた阿蘇シーサイドパーク、旧岩滝町が企業誘致ドライブイン橋立、日和山観光ですね、それから大内峠、一

色城の跡地、クアハウス岩滝、幾地の石川五右衛門、ちりめん街道、それから大江山周辺、これらが観光資源をリンクした観光資源ですね、これらの資源を18年度の予算執行でどれだけ生かされたか、また、効果を得たかということをお伺いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたしたいと思います。

数字的なことから入りますが、合併前と合併後のいわゆる観光入り込み客数につきましては微増ということで、10万人台を今のところキープをいたしております。若干ですが、弱のところが100万人台に入ったということもございますが、そういう現状でございます。これは広域観光の中でのPRも含め、また、合併効果に伴います各施設の連携等々によって、こういう形が生まれてきたのではないかなというふうに分析をしております。

予算執行に当たっての効果ということにつきましては、なかなか目に見えてきておりませんが、どうしても観光になりますと入り込み客数で判断をしてしまうと。また、手元にちょっと今持ってきてみませんでしたけども、加えて消費額につきましても横並びということでもありますけれども、そういったとこをいかに維持していくかということによって、1年間の成果が出るんじゃないかなというふうに思っています。結論的には、その成果が微増であるということでございますが、観光協会も合併し、また、各施設の連携を18年度ではやっておりませんが、19年度、近にまた、もう既に観光協会は各施設の情報交換会もやってありますし、行政もあわせて、とりわけ宿泊関係の横の連携を図りながら、各施設だけ満杯でお断りするのではなくて、横の連携をもった宿泊の滞在をふやしていくというような会議を近にもっていきたいというような考え方を持っていますので、徐々にではあります、予算効果が出てくるものだというふうには認識をしております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それでは商工観光課の方を今お尋ねしたわけですが、今度は建設課と農林課、今後のビジョンについて、こういった観光ルートの考えがありましたら伺っておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 建設課といたしましては、直接観光にかかわりますいわゆる政策、あるいは施設整備を検討するというのは、なかなか検討しにくい。そういう部分では商工や農林と一体となりながら、まちづくりをどうするかという中で、建設課の役割を担っていくということだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 一応農と商、織物業と農業のリンクした形でのネットワークを広げて呼び込んでいくということで、ハードものをつくってどうこうということではなくて、人の心を動かして呼び込んでくるというような作戦を、今後は展開していくというのが中心になるのではないかなというふうに思っております。

そういう面では、農の分野では里山整備にボランティアに来ていただく、あるいは新規就農をしたいという、例えば退職組の方ですとか、そういった方々の窓口も設けておりますので、若干近年はそういう声も届くようになりまして、実際に野菜づくりを町内で新しくしていただけるようなこともできつつございますので、そういったところで町内に移住までしなくても、通うよう

な形ででもそういうことがしていただけるような、あるいは住んでみようと思われまして、お住まいもご相談に応じていくような形で来ていただくというようなところの展開を、今後はねらっていきたいなというように考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） いろいろと大きな問題ですね。またこれも後ほどということで、43ページの節の1ですね、暮らしの資金事業運営基金利子2,000円に関連いたしまして、この18年度の利用者の皆さんの暮らしの立て直しにこの資金が役に立ったかどうか、考えがありましたら。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

この暮らしの資金につきましては限度額が20万円ということで、急遽、生活費を脅かすような支出が必要になった場合にお借りをされる場合と、もう基本的にはずっと苦しい生活の中であってお借りをされるというケースと、いろいろとあるだろうというように思っております。

その中で、一時的な支出がかさむという部分については、大いにこれは役立っておるのではないかなというように考えておりますが、根本的に苦しい生活をずっと持続されている方については、生活の立て直しということには、恐らく結びついてないのではないかなというように感じております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） この貸付事業は非常に回収が難しいわけですが、生活指導ですね、これ及び追跡調査というのですか、こういったことはされたことはございますか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

その資金が必要ということについての内容はお聞きしておりますけれども、それに対する指導、あるいは追跡調査、そういったことまでは行っておりません。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） なかなか資金の調達は難しいわけですが、確認しておきたいんですが、わかっとって聞くんですが、貸し付けか貸与か確認をしておきたい。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 言葉は違うわけですが、意味合いは同じだというように認識しております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ちょっとその辺はおかしいと思うんですが、これまた後に置いときます、時間の関係で。

61ページの職員人件費執行額があるわけですが、これは3名の退職者ということで5億数千万円があります。関連して職員の残業時間の問題と、それから特に人員削減、また配置の関係は、費用対効果と連動していると思うんですが、その辺のお考えを伺っておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 18年度につきましては、合併当初でございまして、特に年度当初におきましては、事務の統合といいますか、考え方も違ったりしておりまして、非常に職員は頑張っている仕事をさせていただいたかなというふうに思っておりますけれども、19年度におきましても各課の適正

な配置等を行っておりますし、残業を少なくといいますか、通常の状態になるように、こちらの方も組織の見直しも含め検討して実行しております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 合併で仕事量も1年間を通じてある程度整理ができたと思うんですが、住民サービスの向上に適した職員数の把握ということはしておられますでしょうか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） その参考には類団の数字があるかというふうには思うんですけども、与謝野町の地域の特性がございまして、中身を見ますと福祉関係に職員に多いたとか、類団と比べまして、それから商工関係に職員が多いとか、そういうことはあるわけでございますけれども、例えば特色としまして商工関係が多いのはクアハウスがあったり、それから福祉の関係の職員が多いのは保育所の数が多かったりするわけでございます。それで、それらの解消につきましては、まちづくりの総体的に、今後、公共施設をどうしていくかというふうなこともございますし、それから地域振興課がよそ町にはないものがあるというふうなことで、その辺の事務の体制もどうするかというふうなことを、今後検討していくべきだというふう考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） いつも私は申し上げておるんですが、財源確保のための人員の削減、これは万策尽きた場合の切り札として私は認識しているわけですが、与謝野町の現状は、まさにこの場面に追い込まれてきているのかどうか、この辺のお考えはどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 一番簡単なものといいますか、ぱっと普通に考えて思い浮かぶのが、当然、人件費の削減だろうというふうに思います。ただ、我々といたしましては職員、地方公務員法に守られたといいますか、のっとり職員でございますので、勝手に退職させることはできませんし、その辺については定年、それから勸奨等で一定、本人の希望を尊重すべきだというふうに考えておりますし、それから行革の方でも町の方の皆さんの意見でも、そこに職員減というふうな話が出るわけですが、これは職員減ということは幾ら努力をしても、やはり住民サービスの低下は否めないのではないかなというふうに思います。

ただ一方で、町の財政がどうかという問題もございまして、これは一朝一夕には答えが出ない、永遠の課題だろうというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 質問を変えます。ページ71の節の28、使用料及び賃借料、これ喫煙所装置の借上料でございますね。加悦、野田川庁舎は予算執行がされていないわけですが、喫煙者の皆さんの意識はどんなものであるだろうと感じておられますか、お尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 18年度の執行面でいきますと、与謝野町役場につきましてはリースでございます。それから加悦庁舎につきましては買い取りでございましたので、リースの使用料等は出てきておりません。ただ今後といいますか、風潮というお話ですけれども、これは禁煙の方に向かっていっているのではないかなというふうに思います。

きのうも大江山登山マラソンで福知山の駅まで送迎したんですけども、福知山の駅は構内全面

禁煙というふうなことになってりましたですし、K T R、J Rも禁煙のようなので、風潮としては、そういう方向であろうというふうに感じております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3番（上山光正） 学校教育現場では、この禁煙というのは常識になっております。したがって、この管内の学校につきましてもそういった状況であるわけですが、この地域の模範となる公務員です。ね、こうしたものの喫煙の姿勢、これについてのお考えを伺っておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今のところ、敷地内全面禁煙というふうなことは考えておりません。考えが古いとおっしゃるかも知れませんが、完全な分煙にはなっておりますので、その方向で進んでいきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3番（上山光正） 私は職員さんの健康保持、こういった観点から考えてこの環境美化、大気のクリーン化についてご指導される内容ですね。また、努力目標もあわせて伺っておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 本人が吸ってる分には本人のあれなんですけれども、吸われない方の自動喫煙が非常に問題になるということをございまして、その辺は注意して喫煙をさせていただきたいと思っております。

3番（上山光正） それでは139ページの出産祝金事業のブックスタート、これ昨年もお聞きしたと思うんですが、3カ月健診ところに絵本を2冊とバックを手渡しておられます。児童生徒の問題点がいりいろな角度から指摘をされる現状の中で、ブックスタート事業を起点に子育て事業の終点までどんな局面が節々に必要と18年度事業執行から考えられたか。さらに良好な事業の展開ですね、これはどうしたらいいのかということをお尋ねしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 今ブックスタートから始まって、今後の事業の展開にということで、大変私どもが一番しんどいと言いましょか、課題としている部分を質問いただきました。

当然、ブックスタート事業といえますのは、子供さんが生まれまして、そしてご案内していただきましたように4カ月の健診あたりに絵本を2冊配らしてもらおうということをございます。これは単に絵本を配るといってなしに、やはり親子のふれあいというのが大事な目的ということがあります。

このように、まず子供さんのときから親子のふれあいというのを、しっかりしていただきたいというふうに思います。これをスタートとしまして10カ月健診でありますとか、また1歳半健診、3歳児健診、それぞれいろんな健診なんかを通じて、子供さんに対する支援を行っておりますけれども、そういったことを私が考えてみますと、本当に親子のふれあいというのが、今言われておりますように本当に大事なかなというふうに思っております。これは小さい子供さんだけでなしに、やっぱり小学校、中学校、もっと大きくなっても、当然、親子のふれあいというのは大事だということがありますので、私どもといたしましては、なるべく親子関係をしっかり築いていただくというような事業で、このふれあれる事業を保健課としては進めていきたいですし、また、教育委員会なり保育所あたりについても、当然そのあたりはしていただいておりますけれど

も、そのあたりが子育て事業としては大事ななというように思っております。その取っかかりということで、まず子供さんと生まれたての赤ちゃんとがしっかりふれあっていたいただける事業の、きっかけ事業としての位置づけをさせていただいております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 知遊館運営事業の一端として子育てふれあい広場、これ受講者が2,129名、事業費が54万円。この活動状況、これと就学内容と保護者の評価というものは、どういうものがあつたかお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんご質問の子育てふれあい広場事業です、知遊館を中心というんですか、0歳から3歳までの3グループに分けて、各20回ほど活動を行っております。議員さんが言われましたように、1,129名ということで親御さんが参加をいただいております。

内容といたしましては、保護者対象の講座、それから交通安全講座、それから茶道、それから救急講座、それからおやつづくり、リズム体操、多種多様な講座を開催をしておりますし、親子のふれあいで今ブックスタートもありましたが、こういう小さいころ、年少のころに、やはり親子でそういう活動をするということで、保護者さんの方にも大変好評で、参加をいただいているというような現状でございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） この事業は19年度から与謝野町全域に変わったわけですが、旧町の垣根を越えて多数の方が参加されております。予算の範囲内を多分超えると思うわけですが、これに対する効果措置はとられるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 19年度活発に活動というんですか、旧町を越えた参加状況もでございます。予算の方は大変厳しいんですが、それを上回る参加者であれば、何らかの措置はしていきたいなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ページを飛びますが、関連で幼稚園施設の整備事業ですね、この工事請負費に関連いたしまして、岩滝幼稚園の雨漏り修理はいつごろになるのでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんご質問の岩滝幼稚園の雨漏りの件でございます。ちょっと今、応急処置の方を担当職員の方がしております。それで少し19年度以降様子を見て、根本的に修理の方が必要であれば、新年度で予算の方は要求していきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） きのう幼稚園の運動会に参加をいたしてありまして、現場の確認をしっかりとれてないわけですが、遊戯室の窓ガラスですね、ここから入るわけですが、水切りがどうも遠くからわからないんですが、用を足してないというふうに見えるわけですが、老朽化が進んでおります。以前、旧町のときから、合併前から建て直しの検討をと申しておったんですが、幼保の統合も含めた見解も伺っておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

幼保の問題につきましては、町全体の課題でありますので、今後、就学前の子供たちをどのように保育していくか、あるいは教育していくかにつきましては、町全体の中で考えていかしていきたいと、そのように思っております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 幼稚園は岩滝と三河内しかないんですから、この辺のところを十分をお願いしたいと思います。

それから時間がちょっと厳しいんですが、

議長（糸井満雄） 時間がありませんのでまとめてください。

3 番（上山光正） 285ページの負補交ですね、この農業用廃プラスチック類、これについて伺いたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 農業用の廃プラスチックの処理の補助でございますが、合併前から旧町ともこの制度を設けておりまして、合併後、幾分か補助率的には下がって、現在2分の1にさせてはいただいておりますけれども、農家の皆さんがお使いになる黒いマルチですとか、あるいはハウスのビニール、あるいは肥料袋等々を、どうしても野焼きされるケースがこれまで見受けられたということで、これに補助をさせていただく形で、しっかり処分をしていただくように農協を通じて集約をして、補助をさせていただいているというものでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 住民の不安を払拭させるというのは、町長みずから積極的に、

議長（糸井満雄） 上山議員、時間です。

3 番（上山光正） 質問を終わります。

議長（糸井満雄） ここでざっと1時間かかりましたので、ちょっと休憩をとりたいと思います。40分まで休憩をとります。それでは休憩します。

（休憩 午前10時26分）

（再開 午前10時40分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行します。

有吉議員。

16 番（有吉 正） それでは、平成18年度の決算審議で3点ばかり質問をさせていただきます。

まず、9月27日に小林議員からも質疑があったわけですが、三河内の郷土資料室のこれは倉庫ですね、36万円、これがあるわけなんです、これにつきまして土田課長に質問いたしますが、小林議員に対しての質問の中で、加悦町にもないというようなご返答だったと、場所ですね。いわゆる郷土資料室のバックヤードの36万円、今お支払いしておられるわけですが、それにかわる場所がなかなかないというようなご答弁だったと思うんですが。まずお尋ねしたいのは、賃貸借の契約書、これに関してはどういうふうになっているのか、まず質問いたしますのと、それからこの場所を見られたかどうか、それについて見ておられるのかどうか質問をいたします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 契約状況ですが、1年更新ということで契約をさせていただいております。

資料については、私どもは中までは見させてもらっておりませんが、係を通じて保管をしているということは聞かしてもらっております。

それから、先ほど言われました旧加悦町ではないということも、先日の返答だったんですが、それは若者センターをというようなことがあったんで、若者センターについては、今のところちょっと無理かなということで、ご返答させていただいたということでございます。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） 340ページですか、普通財産のコーナーがあるわけですが、旧石寛工業用地、これは土地が1826平米、建物が1,130平米あるわけです。これは総務委員会でも見に行かれたなというような話も聞くわけですが、これにつきまして、こういったことに利用できないものかどうか。これは内容を知っておられる総務課長、お伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 普通財産に上がっております旧石寛工場跡につきましては、相当古い建物でございまして、そこを今の状態でそのまま郷土資料室にということは、無理だというふうに思います。その建物を利用するか、取り壊して建てるかちょっとわからんですけども、その場所を利用するということは検討によっては可能かというふうに思いますけれども、既存の建物を利用してということは、無理であろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） 総務課長はちょっと勘違いされとらへんかと思うんですが、僕の聞き間違いかもしれませんが、資料室として利用するんじゃないですよ。いわゆるバックヤード、いわゆる倉庫ですね。教育長がこの3月の予算でしたか、いわゆる博物館をしようと思うと、その数倍のバックヤードが要るんだと、こういうようなことがご答弁であったと思うんですが、だから今、石寛さんの跡の用地並びに建物が、どのように利用されとるのか。その辺からもし余っとるならそういうバックヤードとして利用できないかどうかと、倉庫として、その辺のことをお聞きしたんです。再度よろしくお願いします。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） せんだって総務委員会の方も視察にお世話になったんですけども、現在、総務課の方、整理整頓がしっかりできておりませんでして、旧町からのものが煩雑に置いてあるという状況でございます。それで、それは撤去するように検討をしとるわけですけども、今申し上げましたように、相当古い建物でございまして、旧町からあそこをどういうふうにご利用しようかという議論はあったわけですけども、合併によってちょっと途切れとるんですが、仮に19年度で移動をしたといたしましても、数年後には、またそこからどこかへ移動をしなければならぬような状況になるであろう建物でございますので、そこを今すぐ利用するというわけには、なかなかいかないだろうと思います。

置くスペースがあるかどうかという話でしたら、それはございます。私も資料館の方の資料の量を見ておりませんのでわかりませんが、片づければ一時的にでしたら置けるとは思いますけれども、今後ずっとということにはいかないというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 郷土資料室のバックヤードの件でお答えさせていただきます、私の方の所管でございますので。

これにつきましては、先ほど議員さん仰せのとおり、当初予算のときにもお答えさせていただきました。合併するに当たって旧3町の施設につきまして、担当の者たちがすべて視察に行き、いろいろ検討したわけでございます。例えば先ほどの石寛さんのやつもありますけれども、旧岩滝劇場のやつもございますね。それらもすべて見てきました。しかし、適当なところがないということ。それから過日の小林議員さんのお答えの中で、町長も答弁されておりましたですけど、やはり資料室との距離関係もあることも事実でございます。したがって、非常に離れたところに保管するというのも、これまた運営上、あるいは保存上問題も出てきます。そんな関係で、場所の確保につきましては非常に難しいということでございます。

なお、つけ加えておきますと、私どもが所管しているところでいいますと、いわゆる埋蔵文化財発掘してきた遺物、文化財、その保管場所も実は大きな課題になっているわけでございます。そうした建物につきましても建設するならいざ知らず、既存のものを利用するとするならば、なかなかそうした物件もないという、困っているという状況があることも申し添えておきます。

以上です。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） 私が総務委員さんから聞いたところでは、雨漏りもとてもするとは思えないと。

ただ、物が煩雑に置いてあるのをどういうふう整理されとるのか。総務課長がおっしゃられたように、整理できていないような状況だと思んですが、数年後には動かさなければならぬ状況なのかどうか私にはわかりませんが、ただ3町が合併したわけですから、有効に利用することは非常に大事であるでしょうし、そういった今埋蔵文化財の場所も探しておると、今教育長のご答弁にありましたが、仮にそういうものにも利用できるのであれば、少々の修理費がかかっても、きちりとそういうふう利用できるようにすべきだろうと、私はこう考えております。

それから今、近くにあった方がええと。確かにおっしゃるとおりです。しかし毎日、博物館じゃないですけど、出し入れするようなものとは私は思えませんので、計画的に今度こうしよう、ああしようというようなことを考えていけば、岩滝のほうに行ったところで私は管理ができると、このように思います。

ですから小さなことから、たかが36万円、されど36万円で、そういうことからやっけていかなんだら何もできないと。ただ1年間が経過したと、私はこのように考えております。再度、教育長のご答弁を、できましたらお願いいたします。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 先ほど申し上げましたとおりでございます。極力保管できる場所は他のものと一緒に、先ほども言いました発掘した埋蔵文化財の保管場所等とともに、物件をいろいろ探していきたいと、そのように思っております。

以上です。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） それでは2点目に消防費で洪水防災マップ、これが214万5,000円ですが、これは各戸配布になっておると、このように思いますが、これにつきまして少し私なりの。大変

私はこれ鳥瞰図になっていて、北部版と野田川、岩滝と旧加悦町版と、このようになっておるわけなんです、これにつきましては国も40万円、府も40万円、このように入っております。これをどなたに質問するのか、今後のまちづくりにぜひ生かしていただきたいなと。

といいますのが、例えば亀山の町道認定されたところでも、このマップを見ますと一番浸水区分の深いところになっております。ですから例えば町民でも、私も一町民としてこれを配られたときに、我が家はどうかと。そうすると土石流が、いざというときには来る可能性があるなというふうにも見ましたし、議員として全体も見ていかなあかと。そういった中で、今後の都市計画をどうされるのか、また話し合いが始まっていくだろうなというふうに思うわけですが、ぜひこの鳥瞰図、洪水マップを生かしていただきたいなと。それからまた我々町民として、いざというときには避難場所もこれには載っておりますので、見ておったわけですが、町民の方にもより生かしていただきたいなというつもりで、この質問をさせていただきました。どなたになるのか、総務課長ですか、よろしく願いいたします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 作成した側の意図といたしましては、全く今、有吉議員さんがおっしゃったとおりでございますので、それは職員も重々承知しとるというふうに思いますので、今後のまちづくりの参考にしていただければと、つくった方としては考えております。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） 洪水ということにも関係することですが、農林課長にお伺いいたします。

農業用井堰についてちょっと質問したいと思います。旧野田川では農業維持管理組合もあつたり、それからそれに対して町の方から、全体では50万円というふうにも聞いておるわけですが、補助金をいただいて、各井堰の管理をしておったということがございます。ただ、合併になって、その補助金というものはなくなつたと、このように聞いております。

きょうはこのことを言うつもりはありません。今、マップと同様に井堰のマップというのか、担当課長として把握できる状況にあるのかどうか。それについて、また受益面積、あるいは関係者の名簿等々あるのかどうか、把握できているかどうか質問いたします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 町内には河川等に農業用の取水ための井堰が各地にございます。これがネックとなつて大雨の際に被害をもたらすということも、時にしてあるということでございます。

その管理につきまして、旧町ごとにそれぞれ違いがございまして、必ずしもそれが一定統一された形で管理してきているということではございません。

1つには、お尋ねの場所ですね、それから受益面積、関係者、こういったものについては把握できている部分もありますけども、やはり不十分なところがございまして、自然石を積んだ小規模な井堰も含めまして、十分ではないだろうというふうに思っております。

その維持管理を徹底をしていただくということ、お願いをしていきたいということで、昨年、町内の農事組合長さん、あるいは農地・水・環境保全向上対策の代表者の方等に文書を送らせていただいて、いわゆる管理者の方のお名前なり連絡先なり、それをご提出いただくように出させていいただきまして、それを町の方で保存して、いざという際にはそこにご連絡をさせていただいて、いざというときには事前に堰板を取っ払っていただくとか、あるいは台風時に安全な形で

巡回していただくとか、そういうふうなところをお願いをしていきたいというふうに考えております。

ただ、地元の体制として、やはり責任の重い部分、それから間違えば災害に巻き込まれてしまう危険性もあるというようなことで、いざというときに人手が集まらなかったりということで、非常にご苦労していただいているという部分はございますので、何らかその体制づくりというものの強化というものを、関係者とお話し合いをさせていただきながら、今後つくり上げていかなければならないのではないかというように思っております。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） 今課長おっしゃるとおりだろうというふうに思います。ただ、きちっと、あるいは大きな資料じゃのうても、やはりここにはこういう井堰があるんですよというのは調べといていただきたいなど。あるいは、私は岩屋という中でいろんなそういうことにも携わらせていただいておりますが、正直言うて今度の農地・水、これも関係者の一人であります、それでかなり勉強もさせていただきました。

ただ、悩みも多いわけなんです。現実にはバツと局的な大雨が降るとというのが、今の現実です。そうしたときにサラリーマンでおられない、おられるのは、それこそもうリタイアされた方、そういった年配の方も多いわけですし、それこそ急に何名か集まることすら現実に厳しい。そういった中で、この辺についてはやはり方向性を考えといていただきたいなど、このように考えております。ぜひマップについては、やっていただきたいと思います。再度ご答弁をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） マップにつきましては、既存のこれまでの旧町で使ってきておりました地図がなくなっているわけでは、それが十分であるかどうかというところがありますので、一度その点検も兼ねまして、全体的な位置図と言いますか、そういうものは当然つくっていかなければならないのではないかというように思っております。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） ぜひマップについてはよろしくお願ひいたしたいのと、旧野田川だけでなく全体のことも考えていただきながら、よろしくお願ひいたします。

最後の質問になりますが、堀口副町長へ質問させていただきます。

私たち議員も昨年の4月何日が忘れましたが、議員にならせていただきました。それから副町長も6月末でしたか、議会の方へ承認をされたわけでありまして。同じ新町では1年生同士と、1年間余りが過ぎたわけでございます。

そういった中で、私は副町長に多くの期待をしております。特に京都府においでになられたわけですから、今までずっと上の方からも物事を見ておられたんだらうなど。あるいは全体府の中で、いろいろと行政間のこともお詳しいだらうなど、このように私なりに考えております。

そういった中で私が去年、一般質問等々をさせていただいた中で府営住宅ですね、それにつきまして岩屋にはちょっと先になるが、とりあえず明石住宅の2棟目、その後になると、このようにお聞きしておるわけですが、その辺につきましてよく議員さんでおっしゃいますように、岩屋も本当に過疎が進んでまいりまして、何とかつくっていただきたいと。府がもし見通しが立たん

のだったら合併特例債を使ってでも、そういった町営の集合住宅を建てていただきたいと、こういった思いがあるわけなんです、その辺につきまして堀口副町長に見通し等々、お聞かせいただければと思います。

議長（糸井満雄） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） ご指名でございますので、お答えをさせていただきます。

まさにきょう10月1日が私も助役、今は副町長という名前ですが、京都府を退職いたしまして与謝野町にお世話になりまして1年3カ月がちょうど過ぎまして、きょうから1年4カ月目に入るわけでありまして。今回の決算を見ておりまして、私がかかわっておりますのは7月1日以降なんで、まるまる1年間ではないんですが、先ほど申し上げましたように助役、副町長に就任をいたしましてからは1年3カ月が過ぎました。この間、本当にいろいろなことを勉強させていただきました。

お尋ねの件であります。ご要望のお話をお聞きしました直後にも、一度ご返事をお返ししたかと思うんですが、基本的に府営住宅につきましては、当然、府が所管をしておりますし、この間、何回か連絡をとらせていただく中では、京都府内を見渡して新規の府営住宅の計画というのは、もうほとんど皆無に等しいというふうに聞いております。現在の府営住宅の更新などが中心であって、新築についてはもうほとんど皆無の状況と。それは住宅事情の問題ももちろんあるんだろうと思いますけども、一番大きな問題としては、やはり財政的な事情がそうさせておるようでございます。

この間、土木事務所、あるいは府の住宅課にも、このお話を何回かさせていただいたことがありますけども、結論的にはそういったことで、岩屋に特別な事情があるのなら話は別かと思えますけども、今お聞きしますような事情の中では、なかなか厳しい状況だというふうに今でも思っております。

それから町営住宅についてはというお話もありましたけども、この間、古い町営住宅の更新のお話もこの議会の中で、何人かの議員さんから出ておりましたけども、町の住宅につきましても新築の計画はないように承知をいたしておりますし、それよりも現在の古い住宅のあり方をどうするのかと。それから町営住宅の適正な配置をどうするかといった、そういった既存の住宅の問題が、新築以前の大きな課題だというふうに認識をいたしております。

結論的に申し上げますと、府営住宅につきましても町営住宅につきましても非常に見通しは厳しいというふうに、お答えせざるを得ないというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

16番（有吉 正） 大変厳しいご答弁だったろうなというふうに思っております。

ただ、そのご答弁で、わかりましたというわけに私はまいりませんので、お願いだけはしておきます。岩屋には2カ所の住宅がございます。森ノ下住宅と、それから河守住宅であります。森ノ下は、たしか改修計画に入っておったという記憶です、間違いかもわかりませんが、旧野田川の改修計画に入っておったと思っておりますが、河守住宅については戸数も8戸程度ですので、また年配の方が多く入っておられますので、その計画には入ってなかったと思っておりますが、ひとつその辺を考慮していただきまして、新しい新築というわけではない、改築という面で考えといていただきたいと、ご検討をしておいていただきたいなと、このように思います。そのようにお願いを申

し上げ、何とか周辺が活性化すれば中央は私は活性化すると思いますので、よろしく願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。
野村議員。

1 番（野村生八） それでは18年度の一般会計の財政状況全体について、企画財政課長に質問いたします。

合併後、最初の年間を通した決算ということで、新町の船出がどうなったのかということを示す決算だというふうに思っています。そこで、まず17年度は合併に必要な経費が大変多くて、実質単年度収支で5億9,000万円余りの赤字になりましたが、特にこの17年度は、府下どこをとっても悪くて、府の市町村決算の状況によると、黒字になったのは伊根町など7市町村のみという、もともとの土台も厳しかったわけですが、当与謝野町にとっては一層厳しい状況だったと。そこから比べると18年度は2億3,000万円余りの黒字に、実質単年度収支がなっています。

そこでお聞きしますが、この18年度においても合併に必要な経費というものが多く含まれていたのかどうか。それが引き続きこの18年度決算の中でも、負担になっている部分が残っていたのかどうか、この点についてお聞きします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

野村議員ご指摘のように、実質単年度収支ということで約2億3,000万円程度の黒字であるということでございます。

ご質問の18年度に合併に要する経費が残っていたのかどうかということですが、17年度に比べれば少ないわけでございますけれども、例えばこの決算書に出ておりますように公共施設の看板、これら順位をつけまして合併前に行うもの、合併して速やかに行うものといったようなことで、まだできていなかった分に伴ういわゆる町名の書きかえ、そういったこと。

あるいは今度は新町として新たに取り組まなければならない、合併したから取り組まなければならないという計画づくり、総合計画ですとか、それから男女共同参画の事業だとか、それから福祉の計画だとかいろんな計画がございます。委託料が多いというご指摘もいただいたところでございますが、そういったものの計画づくり、そういったものが主なものとして18年度には残っていたということでございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 18年度はどこも割に財政状況が好転をしているわけですが、今の答弁を聞きますと与謝野町では、そういうものがなくなる19年度は、さらに18年度に比べて、そういう意味での実質単年度収支の改善が見込まれるというふうに考えていいんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾）

ただいま申し上げました計画づくり等々につきまして、確かに18年度で整理がつくのがたくさんございます。19年度に持ち越しとするものもございまして。ただ、こういった計画づくりにつきましては合併補助金ですとか、そういったものを当てはめておりますので、この事業がなくな

ったからといって、そうそう財源が楽になるということは余りないだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、経常収支比率について質問します。

この間、経常収支比率、本来あるべく数値というのが七十数%等々も含めて非常に少ない、低い数字が本来の町のあり方だというふうなことが言われていますが、私はこれについてはもう以前とは全く違ってきているので、そういう視点はもう変えるべきではないかなと思っています。

例えば旧野田川の昭和60年と平成16年度のそれぞれの財政構造、構成比を調べてみました。全体に占める割合ですね、簡単に言えば、例えば民生費は倍近くにふえて13.2%が23.8%になっているわけですね。つまり、これはほとんど経常収支比率を引き上げるものだろうというふうに思っています。それと同時に土木費や公債費が同じくらい、約その半分くらいふえているわけですね、民生費の、8.9%が13.9%。

そういう意味では、時代が高齢化になってきた。そういう中で自治体の果たすべき役割が、こういうふうに変ってきているわけですから、そういう中で本来あるべき経常収支比率というのは、さらに今後どこをどうそれに向けて改善しなければならないのかという、そういう視点が必要ではないかなというふうに思っています。一昔前の経常収支比率のあり方とは、違うのではないかなというふうに思うんですが、これについてどのようにお考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

ご指摘のとおり、私も同じようなご質問がございまして、この席でも答弁をさせていただいた覚えがあるわけですが、教科書では町村の経常収支比率70から80というこの数字、これはもう昔からの数字でございまして変わっておりません。しかし90%を超えるような経常収支比率になっておると。これは京都府下でも平均的には、ちょっと今数字を持ってきませんでしたけれども、平均でいきますと90%を超えておるといような状況でございまして。

やはりそういった時分と比べまして、社会経済情勢が変わってきておるといことは言えます。当然、社会経済情勢が変わるといことは、行政としてやらなければならない施策が変わってきておるといことでございまして。それは老人福祉ですとか、児童福祉ですとかいろんな福祉対策、それから健康対策、こういったものに多くのお金が要るようになってきておるといふうになっています。

それから経常一般財源収入であります交付税が全くふえないと、ふえないといことは減っておるといことでございまして。当然これが減ってきますと、経常的一般財源収入が減るわけですから、経常収支比率も高くなっていくといことでございまして。

それから、よく国庫補助金から交付税算入に変わると、こういうことがありますね。ですから一般的に見ると、ああ、国庫補助金は減っても交付税に算入されとるんだからいいじゃないかと、こう理解しがちなんですが、結果的には、国から地方に交付税算入といことは、負担を押しつけられたということになります。今まで補助金があれば、いわゆる交付税の財源とは別の財源から補助金が出ておったと。それを交付税算入するといことは、当然、地方の取り分として決められている法定率分、いわゆる所得税だとか酒税だとかそういったものの三十何%が交付税とな

ります。その法定率を交付税算入にするならそれを上げて、交付税をふやして交付税算入という話になれば話はわかるわけですが、そうならない。

このような状況でございますので、なかなか教科書どおりの70から80%の中に経常収支比率を抑えてくるということについては、非常に困難と言わざるを得ないというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 私もそのとおりだというふうに思います。経常収支比率についてさらに述べておきますが、全国的に今言われたようにずっと上がってきてるわけですね。その中でも特に与謝野町のようにハードよりソフト、福祉のまちづくりを進めるという、こういう町にとっては全国平均よりさらに経常収支比率が上がって当然だというふうに思いますし、そういう発想でこういう数値は今後見ていく必要があるというふうに思っています。

そこでもう1点お聞きしますが、先ほど言いましたように土木費が、これは私の予想に反して構成比の比率が上がってるわけですね。土木費が上がるということは、いわゆる経常経費じゃないですから、経常収支比率を反対に下げる方に働かざるを得ないというふうに思っておりますが、それがこれだけ上がっているということで、おかしいなというふうに思っていたんですが、先ほど言いましたように同じくらい公債費が上がっている。結局、ここには国が建設事業をどんどんやりなさい、それに必要な有利な起債を発行しますということで、建設事業をふやして起債をふやさず、そういうあめとして使ってきた、その後遺症があるというふうに思っています。

つまり公債費がふえれば経常収支比率も上がるわけで、ここを改善しない限りは経常収支比率を下げるということにならないんじゃないかというふうに思っています。つまり建設事業を減らすと同時に、それに含まれる起債の比率を下げないと、最近はまだ目いっぱい起債を借りるという状況ですから、結局、後で数年後に経常収支比率を上げるというふうにはね返ってきてるんだというふうに思っているわけですが、これについてどのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） ご指摘のように建設事業費をたくさん執行するということにつきましては、もともと経常収支比率が高いわけですから、建設経費に充当できる一般財源というものはわずかなものでございます。ですから、やろうと思えば国庫補助金をもらい、その裏に起債を借ると、こういった手法でしかできないだろうというふうに思っております。その結果、借金返し、いわゆる公債費、これがふえてくると、当然、公債費は経常一般財源でございますので、経常収支比率を上げる要因になるということになります。経常収支比率を下げるということについては、やはり普通建設事業費、こういったものは必要な事業、これらに限定をしてやっていくべきだということにはなります。

しかし、そこにはまたいろんな政治が動くわけございまして、それはそれぞれ予算に計上して、議会の皆様方と協議をしながら、やっていくことだろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この間、建設事業費もかなり抑えられています。それと同時に起債の発行額そのものの比率を、下げるという視点も必要ではないかなというふうに思います。

それで起債について質問をします。前年度よりも起債総額は若干ふえています。しかし、起債

残高で見ると前年度よりも減っている。そこには繰上償還が約1億3,000万円あるということが、大きく働いているというふうに思っています。そこで、どのような起債を、なぜ繰上償還したのかお聞きします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 18年度に繰上償還しましたのは、この加悦庁舎の建設事業債、これが若干高い金利でございました。これを低い金利に借りかえることによって、繰上償還をさせていただいたと。だから元金が少なくなることには結びついていないと、借りかえでございますので、そういうことでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 発行額の中に新しく建設事業を組み込んでやるというよりも、総額で前年度よりも減っている。その事業の中身が、今までの率の高い借入れのものを返している部分に充てられているという意味では、財政的には後年度負担を減らすことになるというふうに思っていますが、そういうことではないでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） ご指摘のとおりでございます。額的には、補正予算を出したときに覚えておったんですが、数千万円のいわゆる金利の効果があったというように記憶しております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） そこで臨時財政対策債について質問します。

国が交付税を確保できないということで、本来交付税で手当てすべき財源を町で起債をしなさいという、そういうことで先日も答弁ありましたが、臨時財政対策債を町で発行しなければならない、こういうことになっています。

本来起債は建設事業に充てられるべきものですが、この起債はソフト事業に使えるわけですね。恐らく使っておられるということになると思いますが、そういう点では非常に財政構造をわかりにくくする、そういうことの一因にもなっていると思っています。この額が年々ふえることになりますね。17年度、その償還額は1,100万円ぐらいですが、18年度には約4,000万円、そして19年度には約1億3,000万円へと、この起債の償還額がどんどんふえていく。そして将来的には、平成27年には公債費の4分の1が、この臨時財政対策債の返還に充てられるという、こういう状況になっていくというふうなことが、財政シミュレーションには出ているというふうに思います。

この臨時財政対策債を除くと経常収支比率は106%になるんだという監査の指摘も取り上げられました。ここで非常に大事な問題だというふうに思うので質問するわけですが、それはつまりこの臨時財政対策債は本来交付税として入る分ですから、100%償還のときに交付税で入れていただける、こういう約束になっているわけですが、つまりそれが非常に不安、危ないという、こういう思いがあるからこそ、これを交付税と同じように見ているのかどうかという、そういうことが問題になってきているんだというふうに思うんですが、これについてはどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 臨時財政対策債につきましては、臨時と名前がついておりますので、3年間程度の暫定的な措置というふうに当初言われておりましたけれども、それがだんだん延びまして、

最近ではずっと続くんじゃないかと、こういうような予想でございますので、財政シミュレーションには、今後も臨時財政対策債を発行するという格好でシミュレーションをさせていただきます。

そこでご質問の公債費方式で20年償還3年据え置きという格好で、実際の償還額の100%を20年間かかって算入するというのが交付税のスタイルでございます。ですから、それはそれできっちり公債費ということで、100%をみていただけるんだろうというふうに思っておりますし、また、そうならなくてはならんと思うしております。

しかし、交付税の先食いということには変わらないわけですね。何遍も申し上げますけれども、いわゆる交付税の財源になる酒税だとか法人税だとか、そういったものの法定率を全く上げる気がないわけですね、今のところ。税収がふえなければ交付税も決まってくるね、もう。じゃあその中から、いわゆるこういった借金返しの分の公債費を基準財政需要額ではじくわけですね。そしたらこういった臨時財政対策債とかそういったものの枠が、だんだんだんだん大きくなってきますね。残る枠いうたら今までもらっておった経常投資、いわゆる生活費の部分です、この枠が少なくなってくるわけです。そうなってくると実際にもらっとる交付税が、借金返しの部分は理論上算入されとるんでしょうけれども、結果的には、生活費でもらっとる今までの交付税が減ってくると、こういうことになるんじゃないかなというように思っております。

かえってわかりにくくするかわからんですけど、例えば大学に子供が行くととしますね。親は生活費を10万円仕送りしとったと。そしたら息子がちょっといい部屋に移ったと、余分に1万円家賃が高くなるんで、その分を仕送りでみてほしいと。親はわかったと言って、みてやろうと。しかし送るお金は10万円変わらないんだよと、1万円はそれに回しなさい、あと9万円で生活しなさいと、こういうような感じになってくるんじゃないかというように思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 非常によくわかる説明でした。

多分そういう趣旨で財政シミュレーションでは交付税がふえない、18年度から見れば多く減っていくというシミュレーションになっています。先ほど言われました臨時財政対策債は100%交付税算入、合併特例債は70%交付税算入、これらの交付税算入が毎年毎年ふえる、そういう与謝野町の財政構造になっているわけですから、本来、交付税がその分は引き上げられるというふうに見て当然だろうと思うわけですが、なぜこういうふうに交付税がふえないというシミュレーションになっているのか、これについてはいかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 交付税がふえないというシミュレーションでございますけれども、18年度から21年度まで、これにつきましては地財計画等も考慮いたしまして経常的経費で1%、それから投資的経費で6.7%の減を見込んでおります。そのうちは横並びで見させておりますけれども、その横並びで見るといいのですが、いわゆる合併特例債だとか臨時財政対策債だとか、そういった交付税混入の起債等を一応当てはめて、それらの元利償還金を計算して増減を計算させていただくとということでございます。

今のところ交付税としては、先ほども申し上げました事情によりまして、法定率の引き上げをしていただくとか、あるいは税収がバブルのころのように右肩上がりになって税がたくさん入

ってきて、いわゆる同じ32%でもたくさん交付税の額がなるということがない限り、ふえるということは見込めないんじゃないかというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この間、都市と地方との格差、この問題が盛んに言われて、その是正を求める声広がっている。さきの参議院選挙でも、このことが明確になったというふうに報道もされています。

こういう中で格差の是正をしなければならない。そのために何か新たな取り組みが必要だというふうな話があります。しかし私は基本的に、この地方交付税が本来、こういう地方と都市との格差を是正する制度としてあるわけですから、これを元に戻すことが当たり前であって、先ほど言いましたように、その分、財源手当をせずに地方に借金をさせる。そしてその返済も本当に保障されるのかどうかかわからない、こういうところを改善することが、まず大事ではないかなというふうに思っています。

そして現状ではそういう意味でも、この臨時財政対策債が保障があるからということで、ぎりぎり発行可能額を全額借り入れて、そしていわゆるサービス部門ということでの手当に使われるという、こういうことも本当にいいのかどうか、今後検討する時期にあるのではないかと。そもそも建設事業の目いっぱい起債を借りてやること自身も含めて検討する必要がある。一度ここでしっかりと検討して、思い切った建設事業を押さえ込むということをして、公債費を適正な率に引き下げない限り、いつまでたってもいわゆる自転車操業という形での経常収支比率が下がらないという、ここに大きな原因があるんじゃないかというふうに思っているわけですが、その点と。

それから有利な起債ということで、どうしても建設事業がなりがちということがあります。抑えているわけですが、有利な起債があれば事業費を膨らませても運営ができるということになりますから、以前であれば過疎債が利用できる町は多く起債が膨らんでいる、建設事業が膨らんでいる、それでも運営ができる。こういうことがありますが、こういう点についても今までも答弁されていますが、一層しっかりした目線で有利な起債があるからということでも、そして必要な建設事業という目線でも、さらにこれを引き下げていくという思い切った施策が必要だというふうに思いますが、これについては町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回の議会の中でも申し上げておりますように、そうした財政が非常に厳しい中で建設事業費、とりわけそういう土木関係のことについて、抑えていくような方向が必要ではないかというご質問や、そうしたことが問われたわけでございますけれども、全体の中での財政の運営ということになってまいります。持続可能な町を続けていくためには、何を優先をして取り組まなければならないか。同じ土木費、建設費の中でも、将来の与謝野町にとっては必ず必要な大切な事業もあるでしょうし、それらのところをやはり精査した思い切った考え方を打ち出していく必要が、今後そうした場面が必要になってくるかというふうに思います。

来年度の予算編成に向けての中でも、それらをしっかりと庁舎全体で論議をした上での、予算編成をしていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 今までからハードよりソフトということで、この間、建設事業を大幅に抑えられ

ているということも知っていますし、そういう方向で今答弁された方向で何度も発言されていることも知っています。

しかし現状のまま推移しても、シミュレーションでは平成27年まで出ていますが、公債比率が大きく減るということになっていないということは、今言われている以上に、さらに思い切った減らし方を断念化するということが必要ではないかと。

旧野田川町のときに、太田町長が初めてなられた期間、もう本当にそういう削減された時期がありました。そういうことがやっぱり必要ではないかなというふうに思っていますので、それは指摘をしておきます。

そして、次に基金について質問します。

18年度から合併したということで、地域振興課基金の積み立てが始まりました。毎年1億7,600万円基金の積み立てをして、その95%を合併特例債で発行する、1億6,720万円発行するということになっています。

これをずっと毎年毎年続けていくわけですが、だんだんだんだん積み上がっていくわけですけども、この基金についてはいつごろから、どのように活用されるのかお聞きします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 地域振興基金につきましては、合併いたしました最初の議会で専決報告をさせていただきまして、地域振興基金条例というものをこしらえまして、それに基づいて積み立てをしておるということでございます。

地域振興に資するための使うための基金だと、いわゆる具体的な表現がないわけですね。地域振興というかなり広い面でございます。だから地域振興にこれがとれるものがあれば、その充当は可能だということになってきます。

ただこれにつきまして、いつから取り崩すといいますが、いつから充当していくかということにつきましては、いまだ決めておりません。やはり一定部内で地域振興に寄与して、残していかなければならない事業とはどんなものだろうと、あるいは新たにやっていかなければならないことがあるならばどんなものだろう、そういったようなものを整理しながら、これの使い道を考えていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） これは合併によって必要な制度としてつくられていると思うんですね。そういう意味では、単に地域振興につながるというそういう枠組みではなくて、さらにやっぱり合併によって大きくなったことによって、非常にいろんな問題が生まれてくる。それに有効な手だてとしての事業として、やっぱり活用していただきたいというふうに思っております。いわゆるイベント的なそういうことではなくて、大きくなって安心して暮らせる地域づくり、こういうものに優先的に使う必要があるんじゃないかと思っておりますが、この点と。最後に基金について、約1億2,600万円財政調整基金はふえています、全体で基金はふえたのか減ったのか、これは会計室ですかね、その点についてお聞きをして終わりたいと思います。

議 長（糸井満雄） ちょうど時間になりましたので、答弁はさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 野村議員さんご指摘の件につきまして、十分頭に入れて検討させていただきます。

たいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 会計の方から答弁ありますか。しばらくお待ちください。

吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 基金でございますが、決算参考資料の72ページでございます。前年度末現在高が財調から公共下水道までであるわけでございますが、20億9,100万円でございます。それが決算年度末現在高が23億1,400万円ということでございますので、基金はふえたということでございます。

1 番（野村生八） 終わります。

ほかに質疑はありませんか。

赤松議員。

10 番（赤松孝一） それでは第2回目の質問をいたします。

ただいまの野村議員の質問を聞いていまして、野村議員の見解と役場の職員さんの見解とが、どうも同じのように思えたので質問するわけですが、私は今90%台で仕方がないというような、それは福祉を頑張ればそうなるんだとか、昭和60年代と今とは違うとか、そういうような見解であったようですが、私を知る限り地方自治体の運営としてやはり75%ぐらいが妥当であろうと、これはもう当然のあるべき姿だというふうに思っています。

それは自分たちがきょうまで、いろんな起債もできましたし、また、町民要望にこたえるために非常に無理をして、いわゆる収入がないのに無理をして運用してきたという結果のツケがそうなのであって、90%は仕方がないということは決して私はないという見解であります。むしろ75%に近づけるような努力をすべきだと。これは本来、地方自治体を運営する者の役目だと思っています。

現実には、日本の国内の1,800の市町村の財政内容を見ましても、決して90%台が多いわけではございません。あくまでも80%台、70%台もたくさんあります。だから、これが当たり前の数値だというような見解を、私は改めていただきたいというふうにお願いをしときます。

そういった中で、今の公債費の問題があります。臨時財政対策債、合併特例債、非常に有利な起債ではございますが、今、野村議員が指摘されましたように、やはりそれは後年ツケとなって回ってくるわけです。そうしますと、今のいわゆる財政シミュレーションといったものが、あれは私が見る限り今と同じように推移をすると、今と同じように推移をするんだというふうな見方のもとに、あれは計画してあるというふうに思っています。

だから今後どのような住民要望が起きる、また政治的な判断でどうしてもなされることが起きる、思わぬ自然災害が起きる。そういったことが起きた場合には、あの財政シミュレーションは脆くも崩れると、あくまでもそういうものであると、それでいいと思っているんです、私も、予期もしないことはできないんですから。特に、やはり町長なり町民の政治的判断、住民要望、これによって予期せぬことが起きてきます。

そういう意味で、僕はあれはあれでいいと思いますが、ただし、ある財政シミュレーションは、余りにも我々がそれをお題目のように思っていると、非常に政治は運営ができにくいというふうに思っていますので、私はそういう見解であります。

それから、やはりこの決算を見る中で、あくまでもやはり経常収支が高いのは人件費であり、

公債費であり、物件費で補助費、これで75%になるわけですね。その中でも人件費は27%近いものがあるわけです。当然、決算額の構成比の中でも人件費がトップ、次に公債費が2番目、3番目に物件費と、いわゆる4番目に一般的な建設事業費、いわゆる投資的経費がくるわけですから、これだけで75%。歳入の面におきまして、やはり地方交付税と、そして次に借金である起債、そして諸収入、これで75%という、大体これが当町の大枠なんです、ガイドラインですね。

そういった中で、人件費というものが非常に多くのウエートを占めるわけですが、私は決して職員1人の人件費を、給料を下げろというようなことは思っていません。むしろプロの職員、いわゆるスペシャリストの職員を養うためには必要だと思っています。ところが今現在、ここにあらわれています297名分の一般会計に要する職員、それから特別会計も入れれば今317名の正職員の人件費が22億9,700万円になっているわけですが、ここに加えてくる以外のいわゆる賃金、それが私たち議員では、この中から拾い上げるのは大変困難でございます。恐らくパート、アルバイト、臨時職員等々の賃金は、ここでは拾い切れませんので、いわゆるここに上がってこない物件費として処理されている賃金は、何名分で幾らあるのか、まずご答弁を願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） まず、決算参考資料の36ページに職員の人件費の明細書というのがあります。

それで、これの左側の会計別を見ていただきましたら、もうおわかりかと思いますが、企業会計の水道事業会計が入っておりません。その企業会計の人件費、一番右のトータルでいきますと1,689万4,853円でございます。この一般会計と特別会計プラス企業会計を合わせますと人件費は23億1,400万円余りということになります。

それで、次にお尋ねの物件費の方に構成をされております臨時職員さんの件でございます。平成19年3月1日現在でございますが、週20時間以上お世話になっている方が93名、それから20時間未満お世話になっておる方が106名でございます。合計199名の方にお世話になっておりますが、それらの方々の賃金、それから社会保険料、雇用保険料、労災保険料等合計をいたしますと、2億6,756万9,936円でございます。それで先ほどの人件費の総額と今の額を合計いたしますと、丸い数字で25億8,158万円程度ということでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 今の健全収支の問題にまた戻りますが、やはりこういったたくさんの職員を今採用していかないと。そういった中で、今回の決算のこの議会の中で出てきました、いわゆる公共施設、特に庁舎のあり方等についても、何人かの議員さんが質問をされていましたが、全く現況では何も見えてこないわけですが、やはりそういった一つ一つを解決していかないと、国がどうだから、国がどうだからと、地方交付税が何だからと、そんなことを幾ら議論しても、やはり自分たちの町は自分たちで守ろうという気がい性がなかったらだめですよ。

そのためには、やはり今ある中で果たして何が本当に必要で、どの部分をどう精査したらいいのかと、こういったことを真摯に考えていただかないと、このようなままでずるずるずるずる、2年たち3年たちしとったんでは、これでは幾らここで議論しとっててもできないわけです。

だから基本的には地方交付税も欲しいですけども、それ以前に今ある中でどの部分を、どのようにいわ

ゆる味つけをしていくんだと。こういったものに対して、特に公共施設のあり方につきましては、

これは教育の分野でも特に今すぐはできませんがから、今から熱心に熱心に議論をしていただかないと。以前に質問しましたが、全くまだそこは考えておりませんという答弁でしたけど、教育長の。やはりそういったことも今から手を打って考えないかなければ、やはり学校問題なんかは、ただ単に学舎であるだけでなしに地域のステータスなんですね。

そんな意味も含めて、やはり私はもっともっと議会に伝わってくるような熱意が、そういった議論を庁舎でしていただきたい。また議会の方もそれに向けて、どんどんと積極的に発言をしていきたいと、こんなふうになれば望ましいなというふうに思っています。

そこで、いわゆる先ほどの有吉議員の質問にもありましたが、教育長の答弁は、はっきりと言ってあのような答弁で非常に残念な答弁でしたけども、例えば月3万円でも36万円浮くわけですね、これで経費が。ましてや大下課長もあてもない話でしたけども、数年後には何かを考慮しておく話です。仮に数年であっても、仮に三十何万円が数年なら、すぐ200万円近い金が浮くわけです。そういった目の前にあるものを努力をしないと、いわゆるお上からのお金がどうだこうだともう論じる以前の問題です。非常に私はあの答弁には、がっかりいたしました。

そんな意味で、今後のやはり決算から見えてくるものは、非常に議員としましては、この経常収支の問題につきましてもどうも見解が、方向性が違っているぞということを指摘しておきたいと思えます。

私は今質問するつもりはなかったんですが、ちょっと余りにも偏った傾向でありましたので、あえて質問をさせていただきましたが、もし町長、この点につきましてお考えがありましたら、ご答弁を願いたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたように、一方的な方向から見ればいろいろと問題があるかもわかりませんが、与謝野町としてやはり今ある中で、どういうふうに自分たちの町の経営をしていくかという中では、望遠鏡で見る部分も必要ですし、顕微鏡で見る部分も必要ですし、それらをトータルした中での運営をしていくということが、大事だというふうに思っております。

そうした中でおっしゃるように、とりわけ今後の教育のあり方、それは数の問題だけではなく、やはりこのまちづくりの中で大きなウエートを占めるものでございますので、答弁の中でも前回は言ったかもわかりませんが、この議会が済めば来年度に向けての予算編成をしていく。その取っかかりとしてできるだけ早く、とりわけ教育の問題については検討委員会なりを立ち上げて、住民の皆さんも町も、また議員の皆さんも一緒に、一朝一夕にはできない内容でございますので、お互いに力を合わせて方向性を探していきたいというふうに考えております。

いろいろとお目だるい点があるかというふうに思いますが、先ほど言われたように一つずつ問題を解決していかないと、なかなか理想のところには到達できませんので、やはりそれらについて一つ一つの解決を進める中で、方向性を出していきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） ちょっと私が聞きたかったことと違いますので、もう一度、再度質問いたしますけども、私が今聞きたかったのは町長の政治的な指針というか考え方を、私はやはり地方自治体

を預かれる方が、また職員の皆さんが90%を当たり前なんだと、今の時代それは仕方がないんだというふうにお思いなのか、やはり本来地方自治体としては行財政運営としては、やはり75%近辺、それはやはり目標というよりも理想的な数値であって、そうなるように努力すべきか。

特に今後、今のままいこうと思えば臨時財政対策債も合併特例債も、いろんな起債は起こさなければ運営できない、今の百億何ぼは現実にできないようになってますわね、これシミュレーションを見たって。そういった現実の中で、それは90%台が当然の数字になってくるかしれませんが、だからそれでいいんだというようなことでは、私はないというふうに思うんですが、町長も野村議員と同じような考え方ですかということを質問したわけです。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 野村議員も、それでいいんだとは思っておられないというふうに思いますけれども、自治体としてそういう75%、80%台が理想だということですから、できるだけそれに近づくような努力は、当然していかねばならないというふうに考えております。

10番（赤松孝一） 終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで昼食休憩に入りたいと思います。午後の再開は1時30分から再開いたしますので、ご参集いただきたいと思います。

それでは、昼食休憩します。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午後1時30分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、議案第90号の質疑を続行いたします。

それでは質疑ありませんか。

多田議員。

12番（多田正成） それでは2回目の質問をさせていただきたいと思います。

26日の日に質問をさせていただきまして、小中学校の耐震調査につきまして、再度お尋ねをしてみたいと思います。

ページ数で言いますと271ページになるわけですがけれども、この耐震診断調査委託費というところがありますけれども、若干調べさせていただきまして、この診断調査の順序があるようでして、耐震診断調査から、その次は補強工事実施設計という形に入りまして、3番目に補強工事に入られるということがありますけれども、資料を見せていただきますと、加悦小学校の校舎等耐震診断業務ということで、若干内訳を見せていただきますと、予備調査5人で、現地調査2人で、最終復旧ということで1名、診断計算ということで12名、補強計算ということで25名とか、いろいろとこうして診断の調査があるようなんですけれども、延べにしますと122人の手間がかかっております。こういったことが非常に人数が多くなるわけですがけれども、それが次に入りますのが工事実施設計委託という形で出ております。

そんな中で、ここの決算書を見せていただきますと、岩滝小学校で耐震診断調査委託料、設計監理委託料と設計委託料というのが1,570万円ほどかかっております。その下では15節の工事請負費ということで、小学校施設耐震補強工事ということで、これは加悦小学校と岩滝小学

校の工事がなされるようで、これが3,660万円ほどかかっているようであります。こういったことか姉齒の設計偽装以来、この問題が浮上してきまして全国でこういった耐震調査をしているようですが、非常に設計部分、あるいは監理部分非常に委託費が多いように思うんですが、この委託費は当町の業者に回っておるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。教育関係でしょうかね。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいま多田議員さんのご質問でございます。決算書の271ページに掲載しております耐震診断の調査委託料ですとか、それからまた耐震補強工事につきましては、耐震診断調査そのものにつきましては、これは町内の業者の方ではなくて、当然、指名委員会、あるいは入札会といった手続を経ておりますが、実際に入札に参加していただいております業者さんは、近くでは京丹後市の業者さんなんかも含まれておりますが、主には京都市内の大手の設計会社、いわゆる耐震診断ができる業者さんに、入札に参加をしていただいておりますのが実情でございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 先日1回目の質問で、この調査に入られる資格者の名前をお尋ねしました。次長に1級建築士、あるいは京都府にあります設計事務所協会の書類審査だとか、あるいは講習等を受ければ1級建築士の方が請け負えるという形に資格としてはなっておりました。

この問題は、私は要するに1級建築士というような形なんですけれども、新築をするわけではありませんので、現に建ってる構造物を本当に地震に耐えられるんだろうかというような調査をするわけですから、非常に特殊な資格が要のかなというふうに思っておりましたんですが、先月そういう意味でお尋ねしたら1級建築士という形なんですけれども、その1級建築士なら当町にもたくさんその資格を持ってる方がおいでだと思います。

そういった中で、私はやっぱり経済の還流を考えたときに、もっとこの地元の方に請け負っていただける、また審査、調査をしていただけるような、行政のちょっとした工夫が必要ではないかなというふうに思いまして、それこそどうしても当町でできない特殊なことにつきましては、やはりどこに頼まれるかは別としまして、当町ではできないという形になりますけど、こういった形はもっともっと地元の業者の、責任の持てる業者の方がたくさんおいでますし、当町の診断をするわけですから親切に、本当に子供たちのことを思いながら審査をしていただけると思いますので、ちょっとした今までの公共事業で指名入札とか、そういうルールがあると思うんですが、そのことをちょっと考えていただいて工夫していただくことによって、その仕事が町内に回せるんじゃないかなというふうに思っております、そういったことが本当に、実際にそのことに携わっておられて、次長あたりそういうことを感じられないんでしょうか。そういうことがひょっとしてできると思われるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） せんだって多田議員さんの質問、また本日の質問、関連をしておるわけですが、過日の質問に答弁を私ささせていただきます、1つには条件的には1級建築士の資格を持っておられる。それから、さらにはその判定委員会が主催をしております講習会ですとか、研修会ですとか、そういった会にも出席をしておられまして、日々のいろいろと法律改正等がございますの

で、そういった講習会等にも参加をしていただいておりますことが必要であろうという答弁をさせていただきます。

それから詳しい内容と申し上げたら失礼かも知れませんが、この休みの間に2、3、私も勉強というふうでもないんですが、若干問い合わせをさせていただきますと、その設計業者さんの中で構造計算と言うんですか、そういう構造計算ができる設計士さんが会社の中においでると、そういう話も聞かせていただいております、きょうまで与謝野町の中で入札をしております、あるいは旧町でもそうでしたが、きょうまでにそういった耐震診断をされておられるいわゆる経験がある業者さん、それから今申し上げましたような構造計算等ができるという表現は、ちょっと適切ではないかも知れませんが、いわゆるそういった校舎なり体育館にしましても大きな専門的と言いますか、一般住宅はまた構造的に違うと思いますので、そういう構造計算ができる設計士さんが、その会社の中においでるといようなことも、条件の1つには加わるんじゃないかという話も聞いておりました。

したがいまして、今、多田議員さんがご質問の例えば町内の業者さんで、いわゆる与謝野町なら与謝野町の業者さんの中で、そういった構造計算、あるいは耐震診断等を手がけておられるようなご経験と言いますか、実績があるような業者さんがおいでましたら、その指名委員会の中に指名業者として加わっていただくということは可能だとは思いますが。

ただ、これは建設課か総務課になってくると思いますが、指名業者として登録は当然しておいでいただくならんわけですし、予算は教育委員会の方で持ち合わせておりますが、実際には指名委員会を開いて、その業者を指名をし、その指名された業者さんで入札会に参加をしていただくという流れにはなっております。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 私の申し上げたいのは、そういった役場での公共事業の請け方、また地元の業者の資格、あるいは経験というものを精査しながら、指名委員会で指名をしていってという形になると思うんです。

そのことは大変大切なことだろうと思うんですけれども、工事を実際にしておられる人に話を聞きますと、非常に頭脳的な部分がよその業者に回ってしまって、実際に工事を施工していく上には、大変厳しい中で仕事をしていかならんというようなお話を聞かせていただくと、本当にそうだなというふうに思ひまして、何とかこの地域経済の悪い中で、仕事を当町に回していこうと思えば、やっぱり行政でやられる公共事業というものが、非常に大きなウエートを占めてくると思いますので、それを何とか地域の活性化のためにそういうことの工夫、業者もそれこそ今後の若い方々に、実際の家を建てる仕事がないないと言ってるのではなしに、若い2代目、あるいは若い優秀な方々に、そういう方向性の仕事ができるような育成といいますが、そういうことも必要ではないかなというふうに私は考えておりました、今のこの仕事に対しては、もう既に終わろうとしているわけですから、これについてどうのこうのというわけではないんですが、そういう高度な人材がこの町に残って、その仕事をしていくことによって、この町がもっと活性化するといったような原理が起きるわけですから、ぜひとも行政の方もそういった考え方で、お若い方々がこの町に残って、そういう高度な仕事をしていくということでありまして。

私の思うのは午前中も出ておりましたけれども、職員の削減だとか、いろいろと公債費の削減

だとかいうことが出ておりまして、それはごもつともな話ですけれども、もっともっとやり方によっては、行政もそういう専門家、今までから一般質問でも、あるいは機会があるごとに、そういう専門家が役場にも必要ではないかなというふうに言っておるのは、そういうところに実は視点がありまして、何とかこの経済というのか行政のやられるウエートが、決算書にも出てますように加悦、岩滝の小学校が、診断調査と、それから設計監理委託と、設計委託という3つの業者が、これがよその町に流れとって、下の小学校が、加悦小学校と岩滝小学校が3,660万円というような金額になってると思うんですが、これが2校舎に分けますと、ざっと言いますと1,800万円ぐらいの仕事になってきまして、委託料には実際には1,570万円といった形が流れております。

そういった形で非常に大きなお金がよその町にやってきました、当町の自治体というものは、やはりこの町内で還流ができる仕組みをどうつくっていくかということが、私は大変必要ではないかなというふうに思いますし、こういうことを言うと大変失礼ですけども、課長さん方もまた何か言うてくるなという拒絶反応を起こさずに、本当にそのことを冷静に考えていただいて、この町にこの金をどうして回してやろうということも必要ではないかなと。そのためには業者がおらんでないかという話になるんですけども、それはやっぱり将来に向かってそういう方向性で育成していくなり、業者もそういうことに対して、そういう仕事がもらえるように努力していくということが必要ではないかなというふうに思いますので、今このことを一生懸命詰めてみても難しい問題なんですけれども、このことを十分とらえていただいて、少し工夫していただくことによって、地元でそういうお金が落ちるといふ大きな経済の還流になってきますので、その辺を考えていただきたいと思いますけれども。

実は職員さんの中にも優秀な人材がおられると思います。それは私も信じておりますけれども、そういった中で行政の中でもそういうプロフェッショナルな建設課でもそうですし、設計委託もたくさんあると思いますけれども、そういったことが行政でも特別にそういうプロジェクトが組めないのかというあたりがありまして、そういうことをしていただくことによって、もっと役場は優秀な人材がいるし、またおられるしということに発展すると思うんですけども、私もうまいこと言えんですけれども、町長はその辺をどういうふうにお考えになって施策をしておられますでしょうか。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） すみません。今のお話の最初の方に地元の業者をなるべく使えということでございました。耐震診断の設計がよその業者に流れるといふようなこともございました。

その件につきましては今も次長が申しあげましたように1級建築士さんであり、それ以外の講習等も受けておられるということが要件の中に入っております、その町内業者さんではその部分でできなかったということでございます。

それから、私どもも町外業者に請け負わすことが、その目的と思っております。もちろん与謝野町内の業者さんに請け負っていただくのが還流にもなり、それはもう十分承知をしております。ただ、せんだっての指名入札会でも、簡単な建築の設計なんですけど、簡単と言うと語弊があると思うんですけど、町内業者さん5、6社に指名をさせていただいても辞退をされて、結局入札会には2社しか見えなかったと。そういう現実もございますので、我々はよその業者さんば

っかりを指名しとるんでなくて、町内業者さんを優先に指名はさせていただいておりますので、その辺のこともご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今課長の方からも答弁がございましたけれども、現実、辞退がありまして町内の業者さんが取っておられますので、それについては何ら問題はないかというふうに思いますけれども、おっしゃるようできるだけ町内業者の方に取っていただきたいというふうに思いますし、耐震のそうした講習会も旧野田川のときでしたか、町の施設でそうした研修会をされる場所を提供したり、京都からおいでいただいた皆さん方で研究をされたりという、そういうことも行政としてもお手伝いはさせていただいております。

ただ、現実にはそれらをじゃあやるときに、恐らく1級建築士のおられるところでも小さいところだと、いろんなほかの工事等々も請け負ってられますと、また新たに入札して入っていくということが非常に難しいのかなとも思いますけれども、町の姿勢としては、特殊なものについては町外ももちろんですけれども、できるだけ地元の方が入札をして、地元で力を発揮していただけたらというふうな思いは変わっておりません。ルール上仕方がないものについて以外は、やはりきちとした形の入札会で、地元の方が落としていただくというのが何よりだというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） これは詰めても、今この工事をどうのこうのと言ってるわけではない。いろんな行政のやられる仕事に対して、できるだけ地元の方に回していただけるようなことは、前もってそういう仕組みをつくっていただくことによって、また若い方々も新しく育ってくると。その仕事に携わっていきこうということになっていきまして、将来に向かってそういうふうになればいいなと思ってる質問であります。何とかそのあたりを考えていただいて、ちょっとしか工夫で、そういうふうにもって行っていただけるとありがたいなというふうに思っています。

次に、2問目に勤労者福祉総合センターのお話をさせていただきたいと思います。173ページ、それから森林公園とユースセンターということでありますし、これには財団コミュニティ野田川ということでありますけれども、ここに計算書がございまして、計算書と決算書が非常にわかりにくい帳面になっておりまして、決算書との違いなんですけれども、課長、ちょっとその辺。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えさせていただきます。

昨年もこのような話をさせていただいた記憶をしておりますが、18年度の関係から話をさせていただきますと、財団法人コミュニティ野田川を指定管理者として、大きくはユースセンター、森林公園、そしてわーくぱるということで、3つの施設を指定管理者として管理をしたと。昨年につきましては9月で指定管理者に指定をしたということでありますので、9月以前の4月以降8月末までについては、委託料という格好で上がっておりますし、それからそれ以降は指定管理料という格好になっております。

ただし、ユースセンターにつきましては、指定管理者施設として位置づけをしておりませんので、委託料という格好になっております。

森林公園につきましては、観光費の公園費で公園の部分が上げておりますし、それからユース

センターもその中に含まれております。それからわーくぱるにつきましては、勤労者総合福祉センターということでございますので、労働費で組ませていただいております。

それぞれを足していただきましたものが、決算資料に添付しております添付資料の27ページから、そこにまとめて上げておりますので、それぞれの収入の内訳、それから支出の内訳をすべて足していただきましたものが、最終的な収支の決算額ということで確認をいただけましたらというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 今課長に答弁いただきましたとおりなんですけれども、これが要するに本来なら財団が指定管理者を受けておるわけですから、その財団に指定管理料をいただいて、それぞれのセクションを管理していくというのが我々通常の方なんですけれども、この決算書を見ていただいたら、この計算書と合わせるのが非常に難しくてわかりにくいんですけれども、フォレストパークの方に財団の方の管理費とか運営費が入っております、これは非常に難しいやり方だなというふうに思うんですけれども、このやり方では通常は責任の持てない管理者になってしまうわけなんですけれども、そこをどういうふうに思われますか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 非常にわかりにくいということですが、財団は町が100%出資した法人でありますけれども、役員運営をしていただいております。各役員につきましては、従来からこういう形の決算書を見ていただきまして、特に計算の仕方がまずいとかいうご指摘は受けてないんですけれども、細かい部分につきましては、机上でまた聞いていただければと思います。財団としてはそれぞれの施設を全部を受けておりますが、指定管理者施設が2つありますけれども、全体的な1つの予算の中で組み立てをして、トータル的に一般管理費はその部分に書いてありますが、財団の決算としては1つの大科目として管理費ということで、全体の管理費を、事務的経費を上げているということをご理解をいただきまして、お目通しをいただければと非常にありがたいというふうに思います。

- 1 2 番（多田正成） もう1回ありますので、もう1回聞かせていただきます。

議長（糸井満雄） ほかに。勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） それでは、かなりな議員さんから質問が出まして重複する点があるかと思いますが、よろしくをお願いします。

まず、商工観光課長にお尋ねをいたします。213ページの観光費、前回、小林議員から質問があったわけですが、この丹キャンの550万円、それから北近畿観光連盟61万円、これは入り込み客との関係でこういうふうになっているんですが、私はどうもこの入り込み客の算定が過大ではないかと、こういうふうに思っております。これの基礎になっておる入り込み客の町内の施設別、前年度はこの間の説明では昨年実績でということでしたけれども、現在、課長の方では入り込み客をどういうふうに施設別につかんでいらっしゃるでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 答弁をさせていただきます経過がございますけれども、現在新町になりましたと言いますか、18年度の確認数値といいますが、数字的には103万人を確認をいたしております。17年度のときに各施設を足させていただきましたときには103万人、大体同じ

ような数字で若干ふえているというふうにご説明をさせていただきましたが、言われますとおり、町外から与謝野町に入ってこられますいわゆる観光客のカウントをするということでございます。通過の中で、例えば古墳公園に行かれまして、そしてツバキ資料館へ行かれるというようなこともございますので、それはブッキングしている可能性はあると、その施設以外にもブッキングしている施設はあろうというふうに思いますが、それぞれのこれは12月末で一応確認を各施設させていただきます。

ちなみに言いますと古墳公園、江山文庫、椿資料館、旧尾藤家、加悦工芸の里、平林キャンプ場、双峰公園、滝のツバキ公園、加悦S L広場、リフレかや、加悦青少年山の家、道の駅、チガソ、クアハウス、大内峠一字観公園、橋立ビューホテル、ホテルキラカヤ、シルクロード衣装館、ユースセンター、フォレストストパーク、巖分祠、ちりめん歴史観、ひまわりも1つの入り込み客として、それぞれをカウントしました数字が、今の数字ということでございまして、丹キャンなり、それから北近畿につきましては3年間の平均の入り込み客をとりまして、そしてそれで数値を出していきまして、それで計算をするという形のもが基本となっております、確かに正確な数字と言われますと、私の方もきちっとそれが正しい数字ということはいえませんが、ほかの市町村もブッキングということの中で上げてきておると思いますが、そうしないと数字が出せないというふうに思っていますので、それぞれが同じ形の中で積算の根拠はあるだろうというふうに認識をしております。

議長（糸井満雄） 勢簾議員。

1 1 番（勢簾 毅） それではもう少しお尋ねしたいんですけれども、道の駅は何人でカウントされていますか。私は旧加悦町のときから、非常にこのカウントが正確ではなかったのではないかと、私は思っているんです。大分申し上げたんですが、なかなか訂正をしていただけない。

というのは、この時分から大体100万近い数字が上がってたんですね。1日に3,000人近い人が、実際にそんなことがあるのかな、平均的に。そう言ったのですが、なかなか直してもらうことは困難だったわけですが、私はこれが実際に負担金になってはね返ってくるということになってきますと、やっぱりきちっと見直す必要があるのではないかなというふうに思っているんで、ちなみにお聞きしますが、丹後の方は入り込み客は、ここと比べてどうなっていますか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 道の駅につきましては、決算資料の方にも事業報告書に書いてますが41万人のが18年でございますので、40万1,000人という数字をいただいておりますが、その数字を上げております。

それから、ちなみに宮津で18年度で267万人、それから与謝野町が103万人、それから伊根町で23万7,000人、それから京丹後市が184万8,000人、いわゆる丹後では579万人余りの入り込みということで、18年度は数字を確認をいたしております。

議長（糸井満雄） 勢簾議員。

1 1 番（勢簾 毅） ひとつその辺は負担金になって実際にはね返るという観点からしっかりと十分ご検討いただいて、報告をしていただくことが必要ではないかというふうに思っております。

それでは商工観光課長に次にお尋ねしたいんですが、現在、町内の金融機関の方とお話をされるような金融懇談会的なものはございますか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 現在のところは金融懇談会という組織はございません。ですから制度融資の問題だとか金融情報だとかいうものにつきましては、私どもの方から本店、いわゆる岩滝の方にありますJA、それから北都、京銀の支店長との情報交換会を行っているということで、旧加悦谷にはあったんですけども、今のところはないということで、そんな形で調整を図らせていただいております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） この融資につきまして、これは18年度でも大きな実績がありまして、19年度では京都府に一本化をされて、さらにステップアップをされたということで期待をしておるわけですが、一番困っていらっしゃるといのは、現在、60歳を超えますと融資を一般に受けれないと、こういうのが世の中でございますし、それから70歳になりますと、もうカードが使えないと、こういう現実になつとるわけですね。

昨年50万円の旧加悦町でやっておりました織物の関係の融資をお願いをしました折に、合併協議会の中でそういうことになったんだというお話でございました。私はそれはそれでそういうふうに報告を、要望のあった方にもしたわけですが、なかなか合併協に出られるような人は、下々とのことはわかってもらえんなど、そういう話でありまして、現在も金融の状況というの、もう貸しはがしと貸し渋りが同居しているということで、非常に厳しいというふうに考えておるわけですが、町が預託をしているということと、それから今日の金融情勢というものについては、課長はどのように考えておりますか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 金融情勢ということですので、全国的なレベルは先ほども言いましたようにちょっと把握はしておりませんが、この加悦谷地域におきましては、町の制度融資も何年か私も事務処理をしてきた一人といたしましては、何回も事あるごとに申し上げておりますが、要因的にはもう固まってきたんじゃないかなというふうに思ってます。ただ問題は、融資が受けていただけるかどうかというところが、一番大きなポイントでございます。悲しいかな責任共有制度の導入に伴いまして、それぞれ保証協会もきちっとした補償額、そして金融機関につきましても一定そういう責任共有という部分でのシビアな経営審査等々、非常に厳しい状況になっているという状況でございますので、具体的に言いますと運転資金が回せる方々につきましては、ある程度の窓口は広がっているんじゃないかなというふうに思いますけれども、運転資金も回せない状況の方ということになりますと、非常にハードルは高いというふうに認識しております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） いろいろ今の状況が厳しいということは、それぞれの方もよくご承知いただいとるわけですが、ひとつ円滑に融資が進みますように、ご努力をお願いしたいと思っておりますが、今度のあんしん借換融資で市町村長の認定ということがございますね。具体的には、これは認定の条件というの、どういうことになっているんですか。

それでは、また後ほど観光課長にお尋ねをしたいと思いますので、建設課長にお尋ねをします。

45ページのいわゆる法定外公共物ですね、これが17年度で国から市町村に贈与がされたということで、18年で既にこれを見ますと売却をされたということなわけですが、この件数は何

件ということでわかっておりましたら。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えします。

法定外公共物の売払収入56万6,000円の内訳につきましては3件です。加悦地域で里道水路を、それから同じく加悦地域で水路、同じく加悦地域で里道ということで、里道水路、水路、里道3件の結果であります。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） 今までそういう事情がわからずに、里道水路を取り込んで使っていらっしゃる方もあったと、こういうふうに思っておりますし、また今回のことで新しく、ちょっと自分の屋敷に隣接するところをお願いしたいと、こういう方もあろうかと思しますので、この辺のPRを今後お願いをしたいと、こういうふうに思っておりますのと。それから用途廃止の関係で、いわゆる申請書の様式を見ますと、農業用施設維持管理組合の同意がいるというふうになっておるんですが、これはそういうことは私は全部が全部必要ではないかと思うんですけど、そういう解釈でよろしいんですか。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 里道水路を用途廃止することによって、その近辺の農地に影響があったら大変だということがありますので、一定その近隣の組合の承諾は必要だろうというふうに思っておりますが、必ずかどうかは、また1件1件確認をしてということになると思います。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） それでは建設課長にもう1点お尋ねをしますのは明石香河線ですね、18年度も請負契約の締結が議会に出されまして、我々も見せていただいたわけですが、18年度で大体全体としてはどのぐらいの進捗だというふうに理解しておいたらよろしいか。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 全体との比較ということになると思うんですが、全体につきましては合併までに旧町で計画しております部分が、トンネルそのものはなくなりましたが、トンネル計画のときには14億円だったと思うんです。トンネルがなくなって8億円程度になったというふうに思っております、それから後には計画を見直すということも含めまして、大体平成20年度で頂上部分の切土、擁壁、それから舗装をかけ供用開始をするというあたりで、全体の総計が5億円になるだろうというあたりの、19年度で言いますと、そのうちの3億円程度の事業進捗ということなんです。その後、ちょっと状況を見ながらなんですが、明石地域の区間、あるいは香河地域に入る区間について整備の必要性和確認等をしながら、期間をかけて進めるということになるだろうというふうに思っております。

当面20年度で、頂上部分の供用開始をするまでの間につきましては、大体19年度で5億円分の3億円の事業ができるとということになると思います。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） 昨年この折にいただきました図面でも、いわゆる現道の改良案の地図を見ますと、明石の176にきちっと引つつくような図面上はなっているんですけども、現在もそういうふうに進めていただいとるということで認識したらよろしいか。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 相当程度時間がかかるんだろと思いますが、一定その176のバイパスにもっていか、香河地域の願いだろというふうに思っておりますので、そういう形で整備するというのが最終目標になるんだろというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） と言いますと、もうこれから地元との協議と言いますか、そういう明石の地域とも話をさせていただくということになるんだろと思いますが、その辺はどういう状態ですか。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 来年度、20年度に、ほぼ頂上部分の供用開始ができます。一定通行量、交通量、あるいは交通の状況等を見ながらということになるんですが、176に行くまでにまだ旧道部分までがどうなるのか。用地買収については明石地域の方が多いわけですから、一定お願いをしていかならんということになるんだろと思いますが、20年度に頂上部分の供用開始を終え、状況を見ながら地元に入るということになるんだろというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それでは農林課長にお尋ねをします。

せんだっても家城議員が質問をいたしました、いわゆる農振の除外の関係ですね。これがなかなか思うとおりにはいないというふうに私どもは思っているんですけども、現状、京都府とはどういうお話になっておりますでしょうか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 先日も家城議員の一般質問でお答えさせていただきましたが、旧町時代からご相談を受けております個人要望に基づく農振除外の案件につきましては、新町全体で約30件あるように申し上げたと思います。

この中には電話1本のご相談で匿名のものから、それから役場に何回かお越しになって計画をしっかりと持ちのものまで千差万別でございますので、全部というわけにはなかなかいかない。やはり除外要件を満たさないものの中にはたくさんあるかと思えますし、どこでも外せるというものでもないということも考えますと、全部ということにはなりませんけれども、その中でいわゆる除外の要件を満たし計画の熟度が高いものについては、既に担当の方で振興局の担当と協議に入っておりますので、要件を満たすもの等については除外をさせていただき、本年度にとっけていきたいというように考えております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それでは今課長のおっしゃる言葉で言いますと、熟度の高いものについては、それはもう協議をしておるし、前へいってるといふふうに理解をしたいというふうになりますが、通常現在の状況でいきますと、ミタの関係はストップしてほかは進んでいると、ほかだけ進めていただくと、こういう話になっているというふうに理解したらいいんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） プラントの関係については、従来、プラント計画も除外の協議をしている案件ですので、それが整理できないと別物については改めて出すということができないというように、京都府の認識はそのようであったんですけども、余りにも停滞しているものですから京都府の方

にも町からもお願いをして、それはそれとして時期が来ればその取り下げもあるかもしれませんが、京都府の府庁段階で預かっておられるわけですので、こちらに置いていて、新たなものについてもご相談に応じていきたいと思いますということをお願いしたかったものですから、このような手続に入っているということでございます。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 大きくこれは私は前進したというふうに理解をしておきたいと思ひますし、また評価をしたいと思ひます。それぞれきょうまで数年間とまっている方が現実にあるわけですから、十分相談に乗ってあげてほしいなというふうに思っております。

次に、保健課長さんか福祉課長さんかちょっとわからないんですけども、いわゆる135ページのクアハウスを利用しました健康づくりということについてお尋ねをしたいと思ひます。

18年度は662万円の予算で無料の入浴券が配布をされたところですが、担当課としては、この温泉を利用した健康づくりについては、どのように評価をされておりますか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 今議員さんご案内のように、クアハウスの無料券を全世帯に配らせていただきまして、多くの方にご利用いただいております。

この間も商工観光課長の方からありましたように、合計では2万2,416万の回収ということで、全配布枚数からいいますと43%ぐらいの回収率ということになっております。

保健関係で申し上げますと、確かに利用内容を見ておりますと、お風呂の利用が大変たくさんだということがあります。保健としては、やはり体を温めていただくというのも大変いいことでもありますけれども、全館利用していただいてプールでありますとか、また健康器具を使っただけで、ご利用いただくというのが、よりベストでないかなというふうに思っております。

それで保健事業といたしましてお達者クラブ、これは3カ月の高齢者を対象にした健康づくり事業なんですけれども、こういった事業の中でもクアハウスを利用したアクアビクス等々も利用して、健康づくり事業をやっております。

そのように一定この温泉券については、従来からの事業ということで評価はいたしておりますけれども、これをさらに健康づくりの方の事業の方にシフトがえと言いましょか、方向転換もしていく時期かなというふうに担当課としては思っております。

議長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 国保連合会の資料を見ますと、この温泉を利用しました保健事業を行っているというのはもう全国的にかなり多いと、こういうふうに見ておまして、明らかにそういった市町村では老人医療費の伸びが鈍化をしておると、こういうふうな数字になっているのではないかなというふうに思ひます。医療財政の安定という視点と、それからいわゆる介護保険との連携といひますか、この効果が大きいのではないかなと、こういうふうに言われておまして、これからは特に自立と判定をされた、今お達者クラブの話がありましたけれども、そういった階層に効果が大きいのではないかなと、こういうふうな報告書からは読めるというふうに思っております、ひとつ前進的に考えていただきたいなと、こういうふうに思っております。

これは商工観光課長にお尋ねするんですが、このクアハウスの活用について、与謝の海病院との話がござひます。これはその後どうなっておりますか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えしたいと思いますが、先ほどちょっと答弁をしていませんでしたけど、セーフティネットのパーセントがわからなかったんですが引き続き10%、いわゆる昨年勇者が昨年を基本として10%以上の残にもっていかれた場合については、この借り換えが適用されるということで、それぞれを確認し、町は認定書を出すというものでございます。

それからクアハウスの関係ですけれども、

- 1 1 番（勢簀 毅） 府立医大と、それから与謝の海病院とつないで、いわゆるクアハウスをその分野で使っていくという話がありました。

商工観光課長（太田 明） 失礼しました。

二通りの内容がございまして、1つはあそこはクアハウスということで、健康医療施設ということでございますので、それに伴います医師を確保するというので、それは確保しまして利用者の要望があれば、その医師を派遣するという状況につきましては確保しております。

それから昨年から取り組んでおります与謝の海といいますが、いろんな病院施設とのクアハウスの連携事業でございますが、一定ご説明いたしましたように、旅行商品的なものを、旅館と病院とクアハウス3つをトライアングルにしました企画をさせていただきました。しかしながら、そのものに対するニーズがなかったということで、現在のその辺の分析をしながら新たな施策を今考えている、検討中であるということでございます。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

- 1 1 番（勢簀 毅） ひとつぜひそのクアハウスをより多くの人に知っていただくということのためにも必要だろうと思えますし、また、実績を上げていただくこともクアハウスにとってもいいことだろうと思えます。ひとつ引き続き努力をお願いをしたいと思っております。

それでは課長にもう1点お尋ねしたいんですが、いわゆる金融関係で中小企業金融公庫は、今度、絹織物商品そのものも担保にした長期資金というものの融資をするんだと、こういう発表がされておりますね。私、先ほど金融懇談会の話をしたのは、今この町が置かれている状況、丹後全体でございますが非常に厳しい状況。行政も金融機関も一体になって、いろんな知恵を出さんならんときが来てるんじゃないかなと、こういうふうに思っております、いわゆる今までの不動産担保に依存をしないと、そういう新しい私は試みだと、この中小企業金融公庫のを思っているんですよ。ぜひそういった金融懇談会の中でも前へ行くような話を、ひとついろいろと考えていただきたいなというふうに思っておりますし、ここの丹後もこれが中小企業金融公庫に当てはまるのかどうかわかりませんが、私は非常に今までとは違っていいんじゃないかなというふうに思っておりますが、そのところは課長、どうでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） その内容でございますが、正直なところ具体的な情報がまだ入手できておりません。国金のサイドなんですけれども、そういう話はあるようですが、果たして担保設定につきまして、私どもの現状、私どもの能力的に申し上げまして果たしてその部分が、担保としての効果があるかどうかというあたりにつきましても希薄な部分がございますので、もう少し具体的な内容を情報を入手しまして、対応に当たっていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） それでは農林課長にもう1回ちょっとお聞きします。

いわゆる第三セクターの加悦総合振興の中で、この事業についてどうこういうことなんです、京の豆っこ米というのと、それからキヌツバキ、この2つの商標登録をこの第三セクターが持っていていらっしゃるということになっておりますが、そのことを課長はご存じですか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 議員おっしゃいますとおり、京の豆っこ米とキヌツバキというのを加悦総合振興有限会社の名義で商標登録を取得しているという事実は承知しております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） そこで商工観光課長にこの関連でお尋ねしたいんですが、いわゆるこの間の町長の答弁もブランド化の話がありました。昨年でしたか、地域団体商標というのが全国で取れるようになりまして、この京都府でも舞鶴かまぼこと、それから間人ガニですね、これが商標が取れることになったというのか、認証を受ける、こういうことになったというふうに記憶してるわけです、せんだっても与謝野町のいわゆる商品カタログといいますか、匠の一品というのが出まして、私どももそれぞれの努力を見せていただいたわけですが、今後の中でこの商標登録というのが、私は非常に重要になるのではないかな。

特に、著作権との関係というふうに思っております、現在、1区分あたりの申請手続というのが、一番初めが6万6,000円ということのわけですが、そうした中で加悦町商工会も、ちりめん街道というネーミングをお持ちだというふうに思っております。しかしながら、なかなかこういう管理がどこの団体でも持っても難しいのではないかなというふうに思っておりますし、先ほどの第三セクターの指摘をしましたのは、この会社が今持っているんですが、将来的にも与謝野町が豆っこ米というのを使っていくと、このブランドを使っていくということの中では大丈夫かなと、そういうように思う点もあるわけです。

町がかかわったような部分については、ある程度十分その辺も調整をしながら、委員会が何かを立ち上げてやっていただくことが必要ではないかなというふうに思っておりますけど、その辺のところはどういうように課長は思っておりますか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

18年度の事業としまして、与謝野町で新規事業という形で旧野田川ではやっておりましてけれども、優良産品認定制度を取り組みました。報告もさせていただきましたが、夏あたりから取り組みにかかっておりましてけれども、不二家の問題だとかいろんな問題で、そう簡単には登録するということが困難であるということに私どもも実感をいたしました。

その間、申請業者の方々にも、その辺を保健所なりのアドバイスを受けながら、きちっとした商標表示等につきましてもアドバイスを受けていただきまして、今のところは特に大きな問題はなくて認定ができたものだというふうに認識しております。かえってそういう取り組みをしたことによって、企業の育成が図れたのではないかなというふうに思っております。

加えまして、この商標登録なり意匠登録、いわゆる知的財産権の確保ということにつきましては、非常に重要な部分であろうというふうに思います。旧野田川におきましては、それはあくまでも個人の判断の中での取り組みということで考えておりましたけれども、いろいろと今後ブラ

ンド化に向けては、重要なポイントだというふうに思っておりますので、それをどういう形で施策に結びつけるか、また、それ指導していくかということにつきましては、商工会もこの商標登録等につきましては、手続を具体的にやっておりますので、そういうあたりでまた調整を図りながら、みずからは確保していただかなくてはなりませんけれども、行政としてもできる範囲のバックアップをしていきたいというふうに思っております。

とりわけ心配なのは、10年が一つのスパンということでございますので、その時点で忘れられて、次の方が登録されたら、もうそれで終わりということになりますので、このあたりの節目がものすごく重要じゃないかというふうに認識をしております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） 今課長がおっしゃいましたように、この10年たちますと、またこれが15万円から1区分でもいるということですので、なかなか大変だというふうに思うんです、管理が。そういったことで、ひとつ十分な指導をお願いをしたいと思っております。

最後に総務課長にお尋ねをしたいと思っております。

この36ページ、先ほどもございましたが人件費の関係の明細書が来ております。現在317名の職員の方で住民の暮らしと言いますか、安心・安全、そういったことにお世話になっておるわけでございますが、行政改革にしましても人件費の抑制ということは非常に大きな課題でありますし、また一方から言いますと非常になかなか難しい、こういうふうに思うんです。

そういうふうに考えますと事務事業そのものを、これはある面では見直していかないかんのではないかなというふうに思っておるわけですが、分権一括法によりまして、いわゆる国から府県へ、それから府から市町村へと、こういうふういきょうまで仕事が下りてきましたし、また、機関委任事務は廃止をされました。そういうことの中で、現在までに移管された業務は、どのような業務がありますか。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） すべて網羅しておりませんけれども動物の管理やから、それから建設課が行ってます広告物の件等々があるというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢簀議員。

1 1 番（勢簀 毅） そういったことで、これからまだそういう仕事がふえていく。全体としてはスリムな行政ということなんですが、住民の要望はどんどんやっぱりややもするとスリムではないと、こういう実態が私はあるんで、なかなか難しいだろうなというふうに思うんですが。

そこでお尋ねを町長にしますのは、最後でございますが、例えば介護保険法の改正で保険者機能の強化を図るということで、介護保険に精通している公益法人等、あるいは事務受託法人ですね、こういったものにはこれから仕事を出して、例えば介護保険で申しますと、認定調査等の事務を委託することができる、こういうふうに変更になったわけでございますが、今後こういった部分にそういう法人ができました場合、町としても委託をしていかれる、こういう思いがあるかどうかだけ、お尋ねをして終わりたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の段階で明確には申し上げることはできませんが、いろいろな形の中で町の行っております事務事業の見直し、これは避けて通れないことだろうというふうに思っております。

その中の1つの選択肢かなというふうに思いますが、もう少し研究や検討をさせていただきたいというふうに思います。

1 1 番（勢籟 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） それでは休憩をここでとりたいと思います。ただいま35分でございますので50分まで、15分間休憩します。

（休憩 午後2時35分）

（再開 午後2時50分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは先ほどから出ておりましたページ309、教育施設使用料につきまして、お尋ねをしたいと思います。

この点につきましては有吉議員、また赤松議員の方から質疑でやりとりがあったわけですが、私はこの三河内の郷土資料室の管理運営事業につきまして、119万2,109円というものが上がっておるわけでございますが、この場所はちょっと私、先ほどからやりとりをやっておられたわけでございますが、一度も行ったことがございませんので、まず場所について伺いをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ご質問にお答えします。

郷土資料室については三河内の公民館の裏側ですか、消防車庫の2階に位置をしております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） その中で賃金が78万円計上されておるわけでございますが、これは1人でされとるんだらうと思うんですが、賃金が出るとということは、郷土資料館の中へ入館するということになるんだらうと思うんですが、この点につきましては使用料が、ちょっと私、見てみるんですが、何ページで、何ぼ上がるとのかちょっと先ほどから見とるんですがわかりませんが、この入館使用料と言うんですか、入館者の費用はどれだけ入ってきておるのか、入でもしもわかりましたら、教えていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 使用料でございます。ページで言いますと25ページでございますが、教育使用料で三河内郷土資料室入室料ということで、1万9,950円が出ております。三河内郷土資料室については土日、休日に3名の方に管理をお願いをしているということで、その賃金が上がっているということでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは1万9,950円ということをお聞きしたんですが、これは何名入られたのか、幾らになっとるんですかな、何名入られたかわかりますか。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 申しわけございません。資料の方を今持ち合わせておりませんので、調べさ

せて提出をさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは使用料及び賃借料で、先ほどから出ておりました借上料で36万円、何かこれはその資料館でなしに、その資料館へ入れとくまでの預かったものを、バックヤードと言われたんですかな、そういった形でお借りしとるんだということですが、先ほど有吉議員、赤松議員の方から、36万円という金額は、やはりほかの施設を利用して、こうした36万円はもう少し違うところで入れて、こうした36万円をむだに使っておられるのではないかというようなご指摘があったわけですが、私も全く同感でございます、先ほど総務課長の方が石寛跡の施設に対しまして、またつぶすかもわからんからというようなお話があったわけですが、総務課長にお尋ねするんですが、預かっておられるこの施設につきまして、見に行かれたことがあるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 三河内の資料室の展示前のものを確認したことはございません。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 総務課長は見られたことないということでございますので、やはり一度見ていただいて、石寛の跡に入るのかどうかということは、私は言うていただきたいと思えますし、先ほど教育長は、この石寛の跡に入れる気持ちはないということをおっしゃっておられたわけですが、教育長にお尋ねをいたします。石寛跡を見られたことがありますかどうか、お尋ねしたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） ございません。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） どちらの課長も教育長も、そういったことを見ておらないというようなことで回答されたわけですが、先ほどから私を入れてこれで3名の議員が、やはり町民は大変厳しい予算編成の中で予算を執行しとるんだということを言われるのであれば、やはりこういった36万円、2年間ためれば72万円、3年間もしも借りておれば100万円、3桁の支出となるわけですが、1つずつやはり細かいことかもわかりませんが、やはり町民からするとそういったむだ遣いが、これからのこうした財政厳しい中では、非常に大切なことだということを思うわけですが、もう一度この点につきまして、教育長にお尋ねをいたしたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 先ほどからお答えをさせていただいておりますように、私どもいろいろ場所は探さなければならぬと、そのように思っております。今お借りしてるところは、決していい保管場所であるというふうには断言できませんし、もっといい場所を探したいと思っております。

ただし先ほど申しましたように、ある程度資料室ですね、展示する場所との距離との関係は、やはり重要視しなければならないと思っております。どこかあればいいだろうというわけにはいかないと、そのように私自身は思っております。

以上です。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 言葉を返すようでございますが、与謝野町、旧岩滝町であれば端から端まで10分もかからんと行けたわけでございます。確かに野田川町から岩滝町は15分ぐらいかかるかもわかりませんが、それが本当に遠いということは、私は関係ないというように思っております。必要であれば、やはり与謝野町の中で遊休の施設を十分見ていただいて、こうしたむだ遣いがないようにお世話になりたいというように思っております。

町長にお尋ねするわけでございますが、厳しい厳しいと言いながら、こうしたことが見直しがされておられない。先ほどから2名の議員の方から指摘がありながら、やはりこういった問題について今後は十分考えていくとかいうようなご回答が私はいただきたいと思うわけでございますが、この点についてお尋ねをいたしたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 金額的に見れば確かにおっしゃるとおりだと思いますけれども、これもここに至るまでにいろんな歴史がありまして、もともと三河内には陶器を焼く窯がありました。その2階等にいろんなものが入ってたんですけれども、そこをつぶして、そして資料室としてつくって、また窯を設置した陶芸教室のできるものを消防車庫の裏側にもってきました。そのほかにいろいろ皆さんから集めたそうした資料を置く場所については、できたら駐車場にしたところに、その当時は学童保育をする施設を建てよう。その学童保育をする施設の2階に、そうした倉庫を建てていこうという計画をしておりましたけれども、それができなくなった。じゃあ今あるものをどうしようかということで、いろいろ旧消防車庫の入ってましたところをということを考えたりされたんですけれども、そのときには土のうを置くようなそういう車庫の使い方を、古い車庫がちょうど小学校の土手に並んだような格好であるんですけれども、そういうこともあった中で、じゃあできるだけ近所の方で、その三河内の文化協会の会員さんであった方のお宅を、お一人でお住まいですから、その空いた場所を使わせていただいて、管理をしようということになったいきさつです。

ですから地元の方々からも、何とかその場所をつくってほしいということを言われているというのが現実でございますので、なかなかそれを建てるということとはできない。そうなら当面の間、そういう保管する場所としてお借りをしてるということでございますが、これが決して教育長が言われるようにベストな状況だとはいうふうに考えておりませんので、何とかもう少しどういう方法があるのか、いろんなことも含めて考えをまとめさせていただきたいというふうに思っております。少し時間が、多分今までもやってきましたので、なかなかちょっと難しいかと思えますけれども、何かいい方法を考えたいというふうに思えます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） やはり合併した効果が上がるような形で、ぜひ取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

今田議員。

1 3 番（今田博文） それでは18年度決算、2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っ

おります。

1 回目、公民館のことについて質問をさせていただきました。時間切れになりましたので、もう少しだけお尋ねをしたいというふうに思っております。

297 ページですが、地区公民館管理運営事業ということで800万円ほど上がっておりますけれども、これの中身といいますか、内訳について説明をいただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 297 ページの地区公民館管理運営事業の811万762円でございます。

町の条例でうたっております地区公民館の管理運営費でございます。特にこの部分については、その部分について上げております。

報償費については図書館長、それから主事さんへの手当、それから光熱費については旧野田川の地区公民館分の光熱水費がトータルで上がっております。それから役務費については電話、火災保険料、その他保険料ということで、それぞれ条例で上がっております全地区公民館の電話料、保険料ということでございます。それから委託料については機械警備の部分、それから消防施設の点検委託ということでございます。

それから公民館分館活動推進事業ということでございます。今言いましたように旧野田川の7館の部分、それから旧加悦町の公民館の活動について、18年度事業なので17年度というんですか、前年度の活動事業の部分を引き継いでおりますので、旧野田川町分は175万円の事業委託料になっております。それから旧加悦町分は65万円ということで合計240万円ということとなっております。

それから公民館分館管理委託料でございます。この部分については旧野田川町の7館分と、それから旧岩滝町の6館分の管理委託料が入っております。

それから最後の地区公民館活動推進モデル事業ということで、18年度は加悦奥区、金屋区、温江区ということで、モデル事業の委託ということで25万円をそれぞれ支出して、合計75万円の内訳というふうになっております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

- 13 番（今田博文） 新しい基準にしたいということで、20年4月1日から新しい線引きがされるという案が出されたわけですが、その中に今までから申し上げておりますように、電気水道代をすべて持つということがあるわけですが、そうすると今ここにあります電話料、それから火災保険料、これも地区公民館、いわゆる現在で言いますと野田川町分というふうに理解をしたらいいんでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 電話料については、この部分については旧野田川町の地区公民館分でございます。火災保険料も同じくそうです。

議長（糸井満雄） 今田議員。

- 13 番（今田博文） そうするとここに新しい負担割合があるわけですが、ここには電気、水道、それから下水道の接続とかいうことがあるわけですが、加えてと言いますか、現在もされているわけですね、電話料も火災保険料もすべて町が負担をすると、こういうふうに考えたらいいいですね。町立公民館で町有施設の場合、全部負担をすると、しているということですね。そしたらこの町

立公民館で、公民館活動を行う公民館というのはどうなるのでしょうか。

議 長（糸井満雄） 暫時休憩します。

（休憩 午後3時08分）

（再開 午後3時09分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土田教育振興課長。

教育推進課長（土田清司） 今、電話料と火災保険料についても、地区公民館については町の方で負担をしております。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 私はこの場から何度も申し上げましたけども、電気、水道代もすべて持つと、これはいき過ぎではないかというふうなことを再三申し上げたわけですが、今お聞きをしますと、電話料も火災保険料もすべて町が負担をしているということなんで、これは私は幾ら考えてもいき過ぎではないかなというふうに思っております。

地域の公民館、いわゆる地区としての、自治会としての役割というのも十分その中にあるわけですから、幾ら公民館活動をされていようが、いわゆる町立公民館としての位置づけがあるのが地域の負担、地元の負担、当然ある一定してもらわなければならないというふうに思うんですが、今後も今までの方針を貫いていかれる予定ですか。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今後というんですか、公民館活動をやっていただく公民館については、この体制でやっていく方針であります。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 何度も申し上げておりますけれども、私はいき過ぎだということを申し上げております。今のまま引き継いでいくという答弁ですが、まだ来年度予算までには十分時間もありません。そのこともぜひ、課内で検討していただきたいなというふうに思っております。

それから公民館活動を、20館していこうということで掲げておられるわけですが、それ以外に公民館活動をしていけば、いわゆる地区公民館として認めていこうというふうに、この新しい制度の中には書いてあるわけですが、それがいわゆる20館のほかにも6館もあると、いわゆる26館について公民館活動を推進していったらどうだという基本スタンスをもっておられるわけですね。この6館というのは、どこになるのでしょうか。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ほかにというのは、旧町で地区公民館として上がっておった分でございます。東町、浜町、立町、藪後、それから旧野田川町でありますと川上と堂谷、それから旧加悦町と言うと奥滝公民館ということでございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 今6館の名前を聞かせていただいたんですが、私の住んでおります奥滝も公民館活動をすれば公民館の位置づけをしていこうということなんですけど、私の地域、奥滝公民館のエリアというのは30軒しかありません。そんなところで本当に公民館活動が必要なんかなと。150軒、160軒の滝区という自治会の戸数があるわけですが、その中で例えば滝の公民館で

活動する、加えていわゆる奥滝もする。同じ自治会の中で重なるといいますか、ダブるわけですね、2つもあるわけですダブるわけです。1つは150戸ぐらい、もっと少ないですね、120ぐらいなんです。1つは30戸ぐらい、30戸の地域で公民館活動をする意味というのがあるのかどうか。そうしてそれをすればいろんな電気代、水道代、電話代、火災保険料すべて持つと。そんなとこまで大盤振る舞いする必要があるんですか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 少し誤解をされているのではないかなというふうに思うんですけども、そこをしないということではなしに、自主的にそういうことを考えられるところがあれば入れて、公民館として成り立つそういうものをされるのであれば、認めていきましょうということであって、別にいやいや、我々はそんな30戸だからいらんと、滝の公民館もあるんだから、そこで一緒にやってやるんだということであれば、またその滝の公民館も、いや、別に公民館の位置づけしてもらわなくても、自分たちで土地をあれて自分たちで建ててやったんだから、別に公民館としてのあれはしなくても、自分たちの地域で活動していくんだということであれば、それはそれでいいことであって、別に町がどうしてもこういう形でしてくださいじゃなしに、自分たちの判断で自分たちでやっていこうと思われるところは、そういう方法でしてください。

やっていこうと思っておられるところがやりやすいような方法として、町は一定のお手伝いをさせていただけますということと、公民館の指定されるということが、やはりいろんな活動もあわせてしていただかんならん、公民館主事を置いてしていくというふうな、そういうこともかかりますので、それらについては町の施設としてなるものを町が管理していくお手伝いをするということでございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） もちろん町長が言われたように、その選択というのは地域にあるんですね。そのことに取り組むか取り組まないか、それは地域の者で決めたらいいんです、そんなことは当然の話です。そんなことを私は言ってるんじゃないんです。可能性として、こっちも取り組みのこっちも取り組むということは、制度の上であるわけですから、制度としてそんなことが必要なんですかということをお願いしているんです。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっとどちらがどうか分かりませんが、一応選択をされればいわけでございますので、そういう中に入ってるということでございます。

先ほど出ておりました川上にしましても堂谷にしましても同じことで、公民館という名前がついておりますけれども、自分たちはそんな石川公民館の活動を一緒にやっていくんだということで、名前は公民館とついておりますけれども、地域の集会所としてやっていこうということでございます。

ただ、公民館建設のときに、公民館活動をするんだということで建てられたものですから、やはりその趣旨に従って、できればやっていただけたらなと思うところでございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 確かにそうなんですけども、先ほど申しあげましたように、そういう私たちみたいな小さな地域で2つも取り組むような可能性、制度上そういうことがあるわけですから、そう

いう制度というのは必要ないのではないですかということを私は申し上げているんです。

次に行きます。今回の公民館活動、私も何度か質問させていただきました。合併協議で基本的なベース、これは野田川町の今やっておられることを基本的に引き継いでいこうと、こういうことで合併協議の中で決められて、そして新しい町になって新しい今回示されたような制度で建設や、あるいは改修や、土地のことやいろんなことを新しい制度として打ち出していこうと、こういうふうに今制度をつくれようと、まさにしておられるわけですが、そこで土田課長にお伺いをしたいというふうに思います。

土田課長はずっと旧町の時代から、教育委員会畑を歩んでこられたわけです。旧加悦町の状況、あるいは現状、歴史というのはよくご存じだろうというふうに思うんですね。その中で合併協議にも恐らく参加をされておりました。そしてこの新しい制度をつくる時にも、いろんな形でその議論の中に入って意見を述べられしてきた中で、最終的に、課としてのこういう制度を打ち出されてこれらたんだというふうに思うんですね。

その中で課長は合併協議も含めて新しい制度をつくる時の議論の中で、加悦町の現状や歴史というのはこうなんだと、こういうことではまだ少し早いのではないかと、あるいは少しこういうふうに変えてもらったらいいのではないかとというふうなことも、少しは主張されたんでしょうか。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 私も加悦町で社会教育も経験をしておりますし、私の社会教育の仕事の中でも公民館活動の活性化というのは、重大な役目をさせてもらっておりました。滝についてもモデル公民館ということで、以前20万円の事業もさせてもらいましたし、加悦町の公民館活動ということでモデル事業も何地区かさせてもらって、公民館の活性化ということで事業も展開をさせてもらいました。歴代の町長さんも公民館活動というのは非常に大事だということで、私も区長会には毎回出させてもらって、公民館活動は大切だということでやっておりました。それで今言いましたようにモデル事業も取り組んでおりますし、こういう活動についてはやっぱり地域の理解が必要だということで取り組んでまいりました。

合併協議の中でも野田川町さんも熱心に取り組んでおられますし、また、岩滝町さんは岩滝町さんでまた違う立場で、公民館活動は知遊館ですか、中央公民館中心にされております。旧加悦町についても中央公民館を中心にやってきておったわけなんですけど、野田川町の例だけではなしにいろんな近隣、全国を見ても、やはりこういう活動が必要だろうということで、今後合併したらこういうやっぱり公民館活動の体制をとって、地域コミュニティを強化していこうということで、この合併協議会を迎え、合併に至ったというようなことでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） それで公民館活動の必要性、重要性というのは私もわかっています。公民館活動に反対はしてないんです。もうすこし舵を加悦町の方を向いても、切っていただけなんだかなというのを申し上げたいんです。

そして電気代、水道代、あるいは今聞いたら電話代も保険料も全部持つと。こんなことは旧加悦町では考えられなんだことです。もう少しそこらあたりの配慮をしていただいたら、ありがたかったなというふうに思っておりますし、公民館活動をしなければ、その権利も与えないということですが、私は逆に全部地域の公民館には電気代も水道代も保険料も全部持ちましょうと。そ

して2年後、3年後にはこういうことがなければ、そのことは権利として失いますよという方向の方がいいのではないかなということさえ、ずっとこの間、質問させていただいて思っていました。それもかなわぬことでしょうけれども、私の思いとして申し上げたいというふうに思います。

28日ですか、区長会があったというふうに聞いております。その中でも今回の公民館に対する制度というのは、説明をされたんだろうというふうに思うんですが、その中で区長会からどういう意見があったのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 全体区長会がありまして、私の方が代表して説明をさせていただきました。

その中で2、3の疑問点というんですか、地区公民館がある区は、地区公民館に条例ではなれへんの違うかということも話があったんですが、その公民館については、地区公民館に町条例として明記されてるということで回答をさせていただきました。

特に下水道の接続等について、できれば地区公民館全部、町条例に基づく下水道接続については、町の方で全額を負担していただきたいなというような声がございました。そのぐらいで、あとについてはそうなかったと思います。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 区長会では、下水道のこと以外あんまり意見がなかったということなんですけど、私がずっとこの間、質問させていただきましたことについては、これは私一人の思いではございません。ある区長さんからも聞いておりますし、それから町民の方からも聞いております。そういった意味で私一人ではなしに、いろんな意見があると。多くの方の意見を代弁して私はここで言っていると、こういうふうに理解をしていただきたいなというふうに思うんですが。

そこで来年から新しい制度にしたいということですが、今の区長会の意見を踏まえ、私のことは聞いてもらえるかどうかわかりませんが、どういうふうに決着をしていこうというふうに考えておられますか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） どういうふうに決着ということではなしに、町としてはこういう考え方でいきたいということをお示ししたわけでございます。

先ほど野田川町のやり方でやっていくんだというふうに言われましたけれども、たまたま公民館活動のやり方が野田川がそういう形で進めてたということであって、よその町も恐らく公民館活動そのものは、そういう形で行われているのではないかなというふうに私は思っております。ですから野田川だから加悦だからということではなしに、本来の公民館活動はどうあるべきかと。与謝野町の新しい町の中で公民館活動をどうしていくかということを中心に、一定の整理をさせていただいたということでございますので、今後これをどうしていくかということについては、提示させていただいた形で進めていきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中均） ちょっと補足させていただきます。

合併協議のときの話が出ておりました。私どもが所掌しますやはり社会教育を推進するということにつきまして、その中の大きな柱としては公民館活動があるわけでございまして、したがって

まして先ほど土田課長や、また町長が答弁しましたように、新しい町における地区の公民館活動をどのように展開するかというところで、それぞれ町の中で公民館活動の特徴がありましたけれども、こと地区公民館におきましては野田川の方がこまめに、第1回の一般質問の答弁でさせていただきましたように、比較的組織的、体系的な取り組みをしていた。だからそれをベースにしながら、新しい町での地区の公民館も推進していきたいと、そのような調整をさせてもらったわけでございます。

したがって、私どもは公民館活動をしてる地区公民館につきましては、先ほどから出ています光熱費等を面倒をみていきましょうというのは、私どもとしましては、ここが今田議員さんとは考えの出発点が違うところでございますけれど、私どもはやはり私どもの進めていかなければならない事業を推進していくための私どもは援助だと、そのように考えておるわけでございます。

さらに先ほど来年の4月1日から新しい方法、制度というふうに議員さんはおっしゃっておられるわけですが、これと今述べました地区公民館における推進とは、私はこれは別問題だと思っております。と申しますのは、新しい公民館を今後建設していく場合の基準というのは、それから後、出てきたわけでございます。それは男山の公民館建設の問題で、この議場で議員さん方から、今後の公民館の建設について一定の基準等があるのではないかと、それをつくる必要があるというご提言で、町当局としてあのようなまとめの基準をつくらせてもらった。

したがって、私どもが合併とともに推し進めてきました地区公民館活動のあり方とは、それを一緒にして論じられることは、問題点をわかりにくくすることだろうと、私自身はそのように思っているわけでございます。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） もちろんその公民館活動と、いろんな建設に対することや改築に対することは別です。そんなことはわかってますが、いろんな意味で絡まってくるんですね、ここに。活動するから電気代、水道代を持つとか絡まってくるから、私は申し上げてるんですよ。絡まらなかったら何も申し上げません。活動する、しないで差異があるから申し上げているんです。

もうずっとこの間、一般質問で30分、そして第1回の質疑で15分、そしてもうここでも10分以上、50分、1時間近く、私はこの場で公民館のことだけ申し上げてきました。こちらの方では、もうミスター公民館と呼ばれています。それだけ私もこのことに関心があり、公民館活動というのは大事だなというスタンスで、これは申し上げておるんです。そこだけは間違いないようにお聞きをいただきたいというふうに思います。

ほかのことを言わなったら、公民館のことだけ決算で言うとしてもしようがないので、もう1つだけ申し上げますけれども、地域振興課というのが新しい町にできました。合併協議のときに分庁方式、どこに行っても町民の皆さんに同じサービスができるように、不便をかけないようにということで、地域振興課ができたというふうに思っております。

今本庁に66人、加悦に79人、野田川に50人職員さんがおられるというふうに聞いております。しかし野田川、本庁の地域振興課はどういう状況になっておるか私はよく存じませんが、加悦の状況を見ておりますと当初は建設担当だとか、あるいは商工だとか、あるいは水道だとか、

下水だとかいろんな形で、担当職員さんがおられたわけですが、最近はいわゆる主な仕事と言いますと受け付けと、それから町民の皆さんが持ってこられるお金の集金ですね、そのことが主な業務になっているというふうに見ております。合併当初とは大きく変わってきてわけですが、町長は今の地域振興課の現状をどう見ておられるか。あるいは今の体制の中で、町民の皆さんに不自由やご不便はかけてないというふうにお考えなんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 3つの庁舎がありますので、それらを合併したときにはできるだけ混乱が起こらないようなという形の中で、地域振興課を設置してきたわけでございますけれども、実際に1年たった現状を見てみますと、各課それぞれ職員が減ってまいります。そうしてきますと、なかなか課そのものが人数的に回っていけない。当然、地域振興課に人が何人かずつ出ておりますので、原課の方がなかなか回っていけないというそういう現実もありますし、それからやめていかれた方、職員の方の穴埋めといいますが、そうしたところへどうしても必要な課も出てまいりますので、そうしたことで若干いろいろと、当初の人数よりは地域振興課が減ってきているという現実が実際にございます。

またその中で、職員も加悦の地域振興課でしたら元加悦職員がおられました。また、ほかのところもそういう格好でしたけれども、今はそういう形ではなしに、旧町が違っても加悦の振興課で非常に欠けた部分といったらおかしいですけど課のないところでどうしても、例えば加悦ですと建設を担当するような職員がなかなかいないので、そうした職員についてはよそ町の出身であっても、その職員を地域振興課に配置すると。そういう形でカバーをしましてまいりましたけれども、今後につきましては、どんどん職員が減っていく中で、この地域振興課のあり方そのものも、順次変えていく必要があるというふうに考えております。ですから、今はベストだともいうふうに思っておりませんし、今後そうした事務事業を見直す中で、組織そのものも見直していく必要があるというふうに思っております。今のところそういう考えでございます。

1 3 番（今田博文） 町民に対してどうですか。

町 長（太田貴美） 町民の方に対しては、いろいろとご不便があるかと思っておりますけれども、一定のそういう理解をしていただく必要があろうかというふうに思いますし、人によっては不便になった、あるいはサービスが悪いということになろうかと思っておりますけれども、現実の中では今やっているところが、今のところ精いっぱいというふうにご理解いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 確かに町長もおっしゃったんかもわかりませんが、少しニーズと言うんですか、そういう部分も変わってきたのではないかなというふうに思うんですね。土木に関する要望とか問い合わせというのは旧町時代からかなり、合併した当初もあったわけですが、最近それは知りませんが、土木の担当がおられないからそうなったのかもわかりませんが、少し変わってきたのかな。そして一体感とはいきませんが、いろんな形で3町の皆さんと一緒にいられる機会があり、本庁もそう遠くないと言いますが、区長さん方も課長さんと出会われたり、そういった中で親近感も出てきて本庁に問い合わせということもあるのかなというふうに思っております。

それからもう1つ、地震速報がきょうからですか、10月1日からテレビで流されるようにな

りました。S波とP波ですか早い電波で感知して、何十秒後に揺れが来ますよということを速報で出すということが、きょうから始まったわけですが、それはいわゆる防災無線を使って町民の皆さんにお知らせするとか、あるいは仕事しておられる職員さんにお知らせをするとかいうことは、どのように考えておられますか。そして与謝野町の震源というのが、なかなか最近地震があっても出ないんですね。どこにその地震計を設置をされておられますか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） お答えが後先になるかわからんですけど、地震計については旧庁舎とも京都府の指導で備えつけております。

それから10月1日、きょうからですけれども地震速報が始まるわけですけれども、町民の皆さんに町が独自にお知らせするには、それを見てから旧岩滝町の場合だったら防災行政無線になるわけですけれども、それはもう時間的に間に合わないというふうに考えます。それから加悦のCATVでも流すのに時間がかかるとお思いますので、何秒後に来るというそういう速報だというふうに思いますので、それは仮に無線放送で放送しても、その何秒後の後になってしまうというふうに思いますので、それはちょっとテレビの方でというふうなことになるを得ないんでないかなと。町がそれを聞いて、それを独自に加工して、何か第2次の手段で町民の皆さんにお知らせするということは、少し無理じゃないかなというふうに思ってます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） いやいや、それはできるんですよ。福知山市が研究を、……

議長（糸井満雄） 残念ながら時間になりました。

13番（今田博文） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

服部議員。

17番（服部博和） それでは教育課長にお伺いしたいというふうに思っております。

303ページの文化財保護費の中で、資料編さん委員会の運営事業として載っております加悦町史1,200部作成をされたということで、私も見させていただきまして、実に立派なものをつくっておられるように思うわけでございます。立派過ぎて、ちょっとハイレベル過ぎてわからないというようなこと、専門書的なものがあるという難点もあるように思うわけでございますけれども、地元の郷土研究家の杉本利一さんや井上行雄先生なんかもお手伝いもされまして、地元の方のご意見も相当入っているように見受けられております。

こういう立派なものができたわけでございますけれども、1,200部制作されまして、これをどのように配布されるのかということが、お聞きしたいというふうに思っております。

また、これを与謝野町だけにとどめるんじゃなくて、やはりこういう立派なものができたんでありますから、全国的に私はばらまいていく必要があるのではなかろうかなというふうにも思っておりますけれども、具体的にどこへばらまいたらええんかということをお問われると、それはわからんわけでございますけれども、町外の方へ日本国中のどこかへまかれるというような計画もあわせて持っておられるのかどうか、その辺のところをまずお聞かせいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 土田教育振興課長。

教育推進課長（土田清司） 今、服部議員さんのご質問の加悦町史でございます。資料編第1巻というこ

とで、これでございます。補図もついておりまして大変立派なものができ上がっております。

平成13年度からこの事業を取り組みまして、やっと18年度で第1巻が完成をいたしました。今年度中には資料編の第2巻ということで、発刊ができるかなというふうに思います。第1巻については議員さんご承知のとおり考古、自然環境、歴史、地理、建築、仏教美術等が、この第1巻に入っております。第2巻については古代から戦前、それからちりめん産業、加悦谷まつりということで、それが第2巻になるというふうに思います。

これをどういうふうに活用するかということのご指摘でございます。実は私どももこれをできるだけ安い値段で出したいというようなことも思っていたんですが、合併補助金をいただいた関係がございまして、どうも府の方から有償で配布というのは余り好ましくないというような指摘も受けまして困っていたんですが、何とか企画財政の方を通じて、安価な値段であればよいだろうというようなゴーサインが出まして1巻3,600円、それからこんな大きな資料なんで送料が1,600円と。町内の方でしたら3,600円で買っていただくという形になるかと思えます。そういう方向で進めたい、販売したいというふうに思っております。

今担当の方は執筆者の方に、随時お送りをさせてもらっておるというようなことでございます。1,200部ありますので、これも全国的も発信もしたいですし、いろんな機会を通じて販売できたらなというふうに思います。

この資料編の前に概要編というものも1,600円で、薄いものなのですがつくっております。その概要編については東京の有名な文具というんですかお店、それから大阪の梅田の方にも置いておりまして、そこそこ売れてるというようなこともございます。これは専門家の資料編なのでちょっとあれかなと思うんですが、編集委員長もすごい立派な国立民俗博物館の館長さんを務められている方なんで、すごい内容なんで、できるだけこの1,200部を全国には広めていきたいなというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 大阪府東京の方の書店で概要編は販売されたということをお聞かせさせていただいたわけですが、書店で販売をするだけではなしに、むしろこれはどこかそういう関係のあるところには、私は無償でもいいからずっとこちらから送ってあげて、その資料館なら資料館、図書館なら図書館で活用していただいて、この地域というものが広く全国に知れ渡るような方法をやれば、私は3,600円で売るより利益といたしますか、対価は大きいんでなかろうかなというふうに考えておりますので、その辺のところを日本国中どこへ送ればいいのかはわかりませんが、一度学芸員の方もおいでるわけでございますし、その方々のお知恵も借りながら、ひとつ配布先というものを吟味していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 土田教育振興課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんご指摘の、当然全国にもそういういろんな交流がございまして、全国にこの資料を発信し、それから図書館の方にもお配りをして、与謝野町の加悦町ということで全国に売り出したいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） ぜひそうして日本国中に与謝野町ここにありということをお知らせしていただき

いというふうに思っております。

また今月ですか、ここのよさのおしらせばんの中にも今度講演会がありまして、歴史講演会で「与謝は邪馬台国の入り口」というようなテーマで、奈良女子大学の教授がおみえになってお話があるというようなことで、かなりこの邪馬台国の入り口ということで、この与謝野町は注目されておるようでございますし、またこういうようなことを全国的にPRする必要が、私はあるんではなかろうかなというふうに思っておりますので、そこもお願いしたいと思っております。

またこの前、9月20日過ぎに岩滝町史を私は入手しまして読ましていただいておりました。おもしろくて半分ぐらい読んだわけでございますけれども、温故知新というものはこういうところから出るのかなというふうに私自身思っておるんですけれども、かなり以前につくられた岩滝町史でございますけれども、今この議会でやっておる阿蘇シーサイドパークだとか、それから温泉だとか、それから男山開発だといろんな問題が、それを取り組まれた時代のことがこと詳しく載っかって、興味深く読ませていただいとるわけでございます。

その中で一番おもしろかったのが、日本冶金の埋立地の宮津と岩滝とで境界線争いを6年間続けたというようにいきさつも知りませんし、大変興味深く読ませていただいとるわけでございます。

その中で、これは蛇足でございますけれども男山開発、いわゆるゴルフ場も含めたところでの取り組みを2回、過去に岩滝町さんはやっておられたようでございます。それとの関連が、今、下谷林道だとか、男山公民館につながるのと違うかなという、松本清張ばりの推察もさせていただいとるわけでございますけれども、何かその辺のところも興味あるなと思いつつ見させてもらっております。

その中で加悦と岩滝町史が共通するところは、やはり今までの過去の伝統だとか、格式だとかいうことか、ものすごくあるということを改めて今感じとるわけでございます。私はなぜここに、こういうふうにあるのかなということがわからなかったわけでございますけれども、やはり昔から町を形成しとったという、この2つの町には共通点があるようでございます。野田川町の場合には、突き詰めていけばやはり村史に当たりまして、5つの村が合併してできた町でございますので、突き詰めていけば村にたどり着くというようなことで、やはりそこらで野田川町と両町とは違うんだなということを感じたわけでございます。

それで私もいろいろとその中で感じたことを申し上げたいと思うんですけれども、私も一般質問等で加悦の文化については、たびたび触れさせていただいておりました。現在も一昨日ですか、工芸村のフェアだとか、それからリフレの周年事業、また、もう少し先では江山文庫の俳句の大会だとか、それからまた10月にはちりめん街道のまるごとミュージアムだとか、いろんなものが目白押しに行事があるわけでございますけれども、これらが対外的にやはりインパクトに欠けておるのではないだろうかというふうなことを思っております。

これはなぜかと言いましたら、やはりさっきも今田議員さんの方から地域振興課の役割について質問されておりましたけれども、やはりこれらのものは縦割り行政で担当課が1つずつ行うのでは、やはりインパクトに欠けるんじゃないだろうか。そのためにはやはり地域振興課というのがそこらじゅうを束ねて、強烈な打ち出し方をする方がおもしろいものができるんじゃないだろうかというふうなことも考えておるわけでございますけれども、先ほど町長の答弁の中では、

人数が少なくなってきたというようなこともおっしゃってあったわけでございますけれども、直接、地域振興課の課長として活躍されております課長の方から、そういうような今私が申し上げました加悦町のことは加悦の振興課が中心となって、イニシアティブをとってやっていくというような方法について、どのようなお考えを持っておられるのかお伺いしたい、かように思います。よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 議員さんのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

とりわけ旧加悦のイベントのことをおっしゃいましたので、私が答弁をさせていただきます。

確かにとりわけ秋につきましては、いろんな行事が目白押しでございます。現在のところは各担当課がそれぞれ頑張ってお実施をさせていただいているということで、それを地域振興課で一定元持ちをして、もう少しインパクトの強いイベントができないかということでございます。

議員さんもおっしゃいましたように地域振興課のあり方というのが、今後、与謝野町にとりましても非常に考え方というかあり方で、地域振興課そのものが大きく変わってくるというふうに思っております。

いろんな要素がございまして、職員数の問題ですとか、それから庁舎の問題等を考えてまいりますと、地域振興課主体で今後いくのが本当にいいのかというふうな、できるだけ早いうちに与謝野町としての一体感の醸成ができるためには、やはり集約していった方がいいと、原課にいろんなことを集約していった方がいいという考え方もございます。

私からそんならイベントを全部引き受けてやりましょうということは、なかなか言いにくいんですけれども、側面的な協力はこれまでにもさせていただいておりますし、PRの仕方についても地域振興課も、もう少しお手伝いができることがあるかなというふうなことは思っております。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） ぜひご一考していただきますようお願いをしておきます。

質問を変えさせていただきます。57ページの議会費でございます。局長に聞きましたら、これは私の管轄ではない、総務課長に聞けということでございますので、総務課長の方にお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

議員活動費としまして議員活動の事業が153万円ほど載っております、旅費だとか運転業務委託料だとかというようなものが出ておるわけでございますけれども、私はもう常々申し上げておりますように、やはりもう少しいろんな資料が欲しいというのが私の考え方でありまして、政務調査費というようなことをたびたび申し上げますけれども、今、政務調査費は世の中では悪者扱いにされておりますので、なかなか難しんだらうというふうに思っております。

しかしながら、そうであればやはり図書館も利用するわけでございますけれども、私も岩滝の図書館にはしょっちゅう行ってございまして、私の一般質問は岩滝の図書館で書くことにしておるわけでございますけれども、たくさんの本がありまして大変参考になって書齋がわりに使っておるわけでございますけれども、一步踏み込んだところの専門書にいくまでの、一步踏み込んだところの準専門書的なものになりますと、ちょっと品薄の感じがしておるわけでございます。

特に、こういう政治関係のものにつきましては、やはりちょっと数が少ないのではなからうかなというようなことも思っておるわけございまして、やはり議会に図書室を置くということは、

これは法律で認められたことであり、議員必携の中にも必ず議会には図書室を置く必要があるということも記載されております。しかしながら、この与謝野町の議会図書室というのは貧弱過ぎてどうともならないと、ないに等しいような状態でございますけれども、ここに予算をつけて書物を毎年年次的にふやしていただくというようなことを、お考えになったことがあるのかないのか、まず、その辺からお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 消耗品か備品購入費か図書の関係のご質問でございます。

予算の関係で随分不自由をおかけしております、実情は今議員さんが申されましたように、図書館等で閲覧をしていただいているというふうに私どもも思っております。

それですべてにわたる件でございますけれども、我々の図書等につきましても抑えられた予算の中で必要なもの等のみ購入をしておりますし、それは十分あればいいんでしょうけれども、現在の状況では引き続き図書館でお世話になりたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 議員必携にも載っておりますように、議会には図書室を設けるということが明記されておりますね。これはご存じですか、総務課長。ないですか、議員必携にもきちっと書いてあるわけですか。いわゆる議員は常に勉強をして、理事者に対する的確な指摘をするというのが議員の本分でございますので、やはりそのためには勉強をしなければならないというふうに思っております。理事者の方からしましたら、できるだけ議員さんは勉強していただかない方がいいに決まっておるわけでございますけれども、やはりその辺のところは議員必携にはきちっと勉強しろということが書いてあるわけございまして、やはりこれは図書館へ行って勉強もさることながら、やはり議会の中に図書室が設けられておりますので、そこにやはり備えるものが備えていただく必要があるんでなかろうかというふうに思っていますので、若干なりとも次年度には顔出しをしていただけるように、ご配慮をお願いしたいというふうに思っておりますので、これは答弁は結構でございますけれども、ひとつよろしくご検討をお願いがしたいというふうに思っておりますので、町長の方から答弁があるらしいので、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 服部議員さんの方から、議員はできるだけ勉強してもらわん方がええなんていうことは決して思っておりません。やはりお互いに勉強し合って、研究し合って、よりよい町をつくっていくためには、お互いにそれは責任のあることですから、どんどん議員の皆さん方も勉強していただいて、いろいろな提案や今の情勢の中のことを、やはり議員で反映していただくということが本来の責務であるというふうに思っております。

ただ、その知識を得るところとして図書室というのも確かに必要かと思いますが、今皆さん方のお手元にはパソコンもございます。ちょっとしたことを調べるには相当パソコンでいるんなことを調べることもできましょし、専門的な本といいましょか、そういうものが必要ということであれば、またそれらについては今後の議会にとっても町にとっても大事なものであるなら、それらは基本的に計画的にそろえていくということも、今後も考えていかなきゃならないんじゃないかなと思います。

ただ、私自身も地方自治法の方を何冊か買いました。しかし、どんどんどんどん変わっていきますので、そうしたものも生き物でございますので、やはり生きのいい情報ということになりますと、やっぱりインターネット等で調べるというのが一番早いのではないかなというふうに思います。ただ基本的なところでのものも、議会のいろんな条例やそうしたものもパソコンの中に入れていただいておりますので、それらも活用していただけたらと思います。

ただ町民の方々からも、せめて図書館には個人で買えないそうした大事なもの、必須というものがあろうから、それらを整えてほしいというご意見はございます。それは大事なことだと思いますので、議会とかそういう形ではなしに、ご利用いただいている図書館にやはり専門書的なものも置いていくということ、やはり基本に考えるべきではないかなというふうに思っております。

お金のないところでございますので、いろいろと工夫をしながら、いろんな情報をお互いに入手することを研究していきたいなというふうに思います。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 専門書的なものも考えていくということでございますので、またこれも議長を通じていろいろとそういうようなものもお願いもし、町長の方にまたお願いをしていただくことになるだろうと思っておりますので、ぜひとも図書室と名札がかかっておりますように、やっぱりそれにふさわしい図書室にもしていただきたいというふうにも思っております。ひとつ財政難ではありましようけれども、ご配慮を願いますことを切にお願いしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（糸井満雄） それでは、ここで休憩をしたいと思います。5分ちょっと前でございますけれども、20分まで休憩をします。

（休憩 午後4時03分）

（再開 午後4時20分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

あらかじめ申し上げておきますが、本日も議事の都合によりまして5時以降も議事進行をいたしますので、ご承知おき願いたいと思っております。

それでは質疑を続けます。

井田議員。

9番（井田義之） それでは、2回目の質問をさせていただきたいというふうに思いますけれども、その質問に入ります前に、この間、一般質問の答弁の中で、先ほどから出ておりました幼保小の統廃合とか、いろいろな検討委員会の件ですけれども、町長の答弁の中で、私は行政が主導でやれということと言うとということと言われましてけれども、私は行政が口火を切らないとできないでしょうと。もし言うたとしたら、先導をしなければできないでしょうということ言うたんであって、行政主導でやっていただきたいということは、過去の議事録を見ていただいても結構ですけれども言うておりませんので、その件は私の方から修正をしておきます。

ということで学校の関係ですけれども、平成18年度で耐震診断がすべて終わりました。私は以前にも野田川町るとき、また当町になっても学校も大事ですけれど各公民館、先ほどから出ております公民館の耐震診断は、大切やないですかということをおし上げてきました。といいます

のは、例えば私とこのを例にとりますと、災害があったときにまず大宮公民館、それから川上公民館で避難をいたします。次に農構センターの方に避難をいたします。まず避難をするのは、地元公民館だということです。これに対して耐震診断の計画はどうなっているのか、その点をまずお尋ねします。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 井田議員さんのご質問でございます。

井田議員さんにおかれましてはかねてから、今ご質問がありましたように各公民館の耐震診断の必要性をご質問をさせていただいておるところでございますが、とりあえず私ども今考えておりますのが、確かに公民館そのものも災害時の避難所ということでもありますが、まずは教育委員会の立場としまして、まず学校施設を優先をさせていただき、その中でも体育館、そして学校の校舎という計画で今進んでおりまして、お叱りを受けるかわかりませんが、一応今の計画では平成22年度までが小学校、あるいは中学校、いわゆる耐震補強工事のある学校施設については、平成22年度までに計画をという形で、順次補強工事等を進めてきておりますので、結論といたしましては、各公民館の耐震工事の計画はというご質問でございますが、今のところきちとした計画は立てておりません。ただ、それらの必要性については感じております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 私は耐震補強工事を早くとは言っておりません。耐震診断が学校が終わりましたと。次に公民館、公共施設の中でも特に必要な公民館の耐震診断ができないのかと言っております。よろしくお願ひいたします。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 学校施設の耐震診断につきましては、きょうまでの決算書に提示をしておりますように多額の診断料といいますが、委託料がかかってまいります。

ただ、公民館は大きさ等それぞれ違ってまいります。じゃあ例えばこの公民館を耐震診断をします場合に、それが10万円かかるのか、100万円かかるのか、幾らぐらいの委託料が必要なのかということの試算と言いますが、そういった経費的な試算を現在のところ持ち合わせておりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思ひます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 公民館でも新しい公民館はせんでもええですね。56年以前の公民館をすればいいわけですね。まして各家庭の耐震診断の申し込みを受けられて、そして個人負担2,000円でやられようとしてますね。それに毛の生えたようなことのできる公民館も多々あるんですね。鉄筋コンクリートの公民館は別にして、木造の公民館が多々あります。その計画ができないなんていうのはもってのほかです。堂谷の公民館でも、まず堂谷の方々は堂谷の公民館に避難されます、農構センターまで来られません。そういう公民館が各地区にあると思うんですよ。私は全部の公民館を知りませんけれども、各地区まずその公民館に区長が寄られて避難指示を出されると、そこから。その公民館の耐震診断の計画にないというのは、私はもってのほかだと思ひます。このことについては、しっかりとお願いをしておきます。

次に、同じ耐震のことで、ちょっと建設課長にお尋ねをいたします。

私もちょっと何か忘れてしまいましたけれども、過日、アメリカで橋りょうが落ちて大騒動が起きました。聞くところによりますと、日本国内でもいろんなところが橋りょう等の診断というのかやられておる例が、岐阜でしたかね、結構やっておられる。京都府はどうなっているのか。また、与謝野町として、どういう対応を考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えをしたいと思います。

橋りょうの耐震についてというお尋ねだろうというふうに思っております。与謝野町内で言いますと、現在、町道にかかる橋は156橋あります。うち橋の長さが20メートルを超える橋が22橋、そのうち橋りょうの場合は昭和55年の橋りょう設計示法書の中で、昭和55年以降の橋りょうに対する設計基準を守っておれば、特に阪神・淡路大震災で昭和55年以降のいわゆる設計基準でされとる橋りょうについては残とる可能性がある。それ以前の基準については、倒壊しとる可能性があるということがありますので、その昭和55年が一定基準になると思います。

22橋のうち55年以前に設置した橋りょうについてが6橋、55年以降については16橋ということで、基本的には20メートル以上の橋としては、6橋が問題がなというふうに思っております。

あと国・府道につきましては、幸いに道路改良工事と、それから河川改修工事で、ほとんどの橋りょうが55年以降といえますが、もうつい最近の橋りょうがもうほとんどなんで、心配なのは55年以前の6橋あたりかなと。

20メートルより短いものについては、なかなか全体を整理しきれんということがあります。

そこで国の方は、その阪神・淡路大震災から橋りょうの耐震補強を進めておりまして、特に平成17年から19年までの3カ年で、耐震補強を重点的に実施をしております。それで国と都道府県が連携しながらということで、これは考え方としては被災後の時緊輸送道路の確保ということが問題になっておりまして、それを3カ年かけてプログラムを策定して、効果的に橋りょう補強を実施するというので、加悦大橋もやっておりますし、今、与謝野橋もやっております。

あと町の道路橋についてはどうするかということなんですが、長寿命化修繕計画を持っていうことを国が言うております。計画策定については、市町村は7年間の間に橋りょうの長寿命化の修繕計画を持ちなさい。そのことに対する補助を今、国として計画をしておると。計画策定経費の2分の1を補助していくと。その計画を7年ですから平成25年度までに計画を持つと。その計画を持った市町村について、25年以降に修繕、架けかえの補助をつくっていくという言い方をしておりますので、まずはその改修計画をこの7年間の間に、平成25年までに市町村としては持っていく。先ほど言いました、特に補助事業に乗るのは20メートル以上の橋ということになりますから、6橋についてそういう措置をしていきたいと。あと20メートル以下については、いわゆる陸の孤島になるような地域を防ぐような橋について、重点的にそれ以降はやっていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 橋についても、できるだけ調べていただきたいなというふうに思いますけれども、先ほど有吉議員は防災マップのことを言われました。この156キロのうち防災マップで一応避難の橋として使わなければならない橋というのは何橋ぐらいあるかというのは、わかりますか、

わかりませんか。それも調べていただいて、20メートル以下でもそういう橋については、やっぱり耐震がどうなっておるのかなというのを。と言うのは、昔の場合には石橋の簡単な橋もありますし、上を舗装しとるで、もう橋の補強の状態がわからんのですけれども、そういう橋もありますので、やはりそういう橋についてもしっかりとチェックしていただかないと、陸の孤島になるということがあり得るというふうに思いますので、よろしくこれもお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、地上デジタルについて森本議員、谷口議員、その他の議員もいろいろと聞かれましたが、私も少しだけ聞いておきたいというふうに思います。

ことしの6月に私、一般質問しまして難視聴地域を聞きましたら、旧野田川地域で6世帯、それから岩滝が弓木で合計が227戸ということでしたので、この間、畠山議員が質問されたのはちょっと変わってしまったように思いますし、それからもう1つは、これはアナログ放送ですので、地上デジタル放送への難視聴地域、もう今は成相山が出ておりますのでわかると思うんですけれども、範囲がふえておるのかどうか。例えば川上地区あたりは、もう従来とは全然ふえて入らないという状態も聞いております。どういう状態になっているのか、お尋ねをいたします。

議長（糸井満雄） 吉田財政企画課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一般質問時と若干件数が違うということにつきましては、その後の調査で、いわゆる幾地地区にさらに出てきたということでございます。場所といたしましては、ちょうど町民グラウンドの坂を下りてまいりまして、岩屋川線に入るところに民間が分譲した宅地があるというふうに思います。そこは共聴設備はないんですけれども、非常に難視聴だというふうに聞いておりまして、若干ふえたということでございます。

それから試験放送を今開始しておりますし、間もなく民法も試験放送を開始いたします。現状のところ町としてどのようにやっているのかという現地調査といったものはいたしておりませんが、先日も質問にお答えいたしておりましたように、新たな難視聴地域が与謝野町で川上地区、ここに30世帯程度発生するだろうという民間業者の調査結果、それを聞いております。

そのほかは新たな難視聴地域は発生しないんじゃないかということでございます。と申しますのは、そんなに精度の高い調査ではないということでございます。現在、そういう状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 三河内の比久尼城がもっと早ければいいんですけれども、遅いですね。だから早いこと調べないと三河内のことはとりあえず後にして、成相山がどこまで入るんだということを調べていかないと、町の対応も私はできんのかなというふうに思いますので、その点、早く調べてほしいなというふうに思います。

そこで町長にお尋ねするんですけれども、前にこれも一般質問のときに共聴アンテナを上げさせてもらっても数十万円だったんじゃないかということで町長に答弁をいただきました。数十万円で済むんだと。そっちの方からごちゃごちゃとありまして、ちょっと私の誤解のようでございますけれども、後で回答させていただきますと言うたことがありました。共同アンテナが幾ら

かかるのか、この席で回答をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 町長の記憶というのは、旧野田川町時代に下山田の光洋台で共聴設備をつくられました。それが町の電気屋さんでございますので、百何十万円程度でできたということだったというふうに思っております。

じゃあ今回、共聴設備をつくる場合にどの程度いるのかということにつきましては、それは現場でいわゆるどういう格好にして、何世帯が対象でどうだということを確認しないと出てこないということでございますので、今幾らだということはお答えができないということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） やはり個人負担がかかるんですね。だから町が全部持ってやるというのなら別に慌てんでも、ゆっくりやってもろたらいいと思うんですけども、今のルールからいうと個人負担がかかってくるという方々がいっぱいできるわけですね。それを対策を早いこと考えないと、例えば京都市の現在のアンテナの位置では改修しても安定的に受信できないことが判明したというのが2,300世帯あると。そして受信できるよう共同アンテナを新設した場合、1世帯当たりの負担額が国の補助制度を利用しても、最高70万円かかるというて京都市はやっとるわけですね。何十万円なんていうものをだれが出せるんですか、これ。そやからどこどことがどうなるというのを早く調べて国や府に、国にも我々も意見書を出させてもらう予定にしておりますけれども、やはりそういうことをしっかりと現状を踏まえて要望していきなり、地元の方々に対応を考えるなりしていただくの、私は町民の方々に対する行政の義務ではないかなと。テレビは見なくてもいいと言われるんなら別ですけども、その辺についての答弁を求めます。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） これは現実に実施をして、設計をしなければ幾らだということとは言えないというように申し上げておりました。

ただ、有線共聴施設の場合、辺地共聴施設設備事業におけるデジタルの改修経費の標準的な改修工事費の例が書いてあります。このとおりになるということには、ちょっとならんと思いますけれども、参考までに申し上げるならば、現行受信点で対応可能な場合ということでございます。いわゆる現在ある共聴施設の中で、そこでいわゆる機械をかえるだけで対応可能な場合210万円と、標準事業費でございます。それから現在の共聴施設の場所では受信できないと、デジタル受信点新設が費用な場合630万円というような例が挙げてございます。これはあくまでも標準的な改修経費の例ということでございます。

そこで成相山が試験電波を発信いたしまして、それから比久尼城も遅くはなるんですけども、試験電波を発信いたしました。それらを見越した調査の結果が、与謝野町で新たに川上地域において30軒程度の難視聴地域が発生するんじゃないかと、こういう調査結果が出ておることでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 川上地区も私は業者の方が調べて、その情報が入っておる程度やないかなというふうに思いますけれども、行政としてやっぱり業者に頼むなり、簡単に業者は今調べれる小さいのを持っています。それで今の状態を調べる中で次のステップを踏んでいかないと、比久尼城が出

てから、比久尼城が出るのかもし遅かったらどうするんですかということになりますよ。そやから比久尼城がもし遅いんだったら早く出してくださいということをお願いをするとか、いずれにしても対策を講じなければ3年や4年はすぐたちます。それに対して地元の負担がなければいいんですよ、町が全部やるんなら。だからそういうことは、やっぱりしっかりと対応していただきたいと。

もう1つお尋ねしますけれども、私は光ファイバーにそれこそこだわっておるわけですがけれども、光ファイバーはこの間も多くみて30億円と言われました。実際に最近、見積もり等というのか、それらを取られましたか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

見積もりを取りましたのは昨年でございます。ですから、平成19年度に入ってから取っておりません。30億円という見積もりにつきましては、この加悦地域の設計を担当されたコンサルさんの見積もりでございます。あくまでも30億円といいますが、最大30億円という意味でございます。一番理想的な格好にした場合に30億円程度ということでございます。

それから実際に事業を施工した業者ですか、そこから見積もりといいますが、提案を受けると20億円程度と、こういうようなお話も出てきておるわけございまして、それから見積もりは取っておりません。

以上です。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 私も余りうかつなことは言えませんが、恐らく最終的に真剣に検討をしていったら15億円ぐらいでできるん違うかなというふうに私自身は感じております。15億円なら前にも言いましたように、自主財源は3億円ほどでいけるん違うかなと。だからそのことも十分踏まえながら検討していただきたいと。

それで企画財政課長としては、いわゆる無線LANとかいろいろと考えておられますけれども、まだまだパソコンが全家庭にありませんので、そういうことも十分考慮して検討していただきますことを、これもお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、これは太田課長だったんですかね、町有財産、今回の決算書にも土地開発基金の不動産として浪江谷が出ておりますけれども、浪江谷の利用のこともちょっと検討と言われたんと違いましたかね。いろいろあったり、石川のことやら加工場のことやら。浪江谷について何か考え方があっていいのでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） どなたかの答弁で申し上げましたように候補地、企業誘致を考えるなら可能性のある場所として浪江谷も一考であると。その原因としましては香河川改修の整備もできたということで、業種によりますけれども一定の一考ができるので、現在はその形状や面積だとか、細かい関係をちょっと担当なりに調査をしるということで、指示をしているということをお知らせしました。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 浪江谷も広いところがありますので、できるだけ使う方向で検討していただけた

ら、それこそ香河川改修ができておりますけれども、香河川の下の方が前にも申し上げましたように、もう大変堆積しておりますして浚渫をしなければ大騒動になるので、今すぐ開発してもらったら困るというのが地元の方々の意見になって出てくると思いますけれども、前向きに検討していただいて、いい試案をあったらお願いしたいと、地元との協議をしていきたいなというふうに思います。

それから、次にちょっと長島補佐さんに中央線のことについて、せっかくここに来ておいでいただいておりますので。前、平野課長が上山田の区長やらと一生懸命協議をします。これも昭和60年からの課題でありまして、平成3年にはとまっておりますので、もう十何年とまっております。わかれば今の経過をお願いいたします。わからなかったら、わからなかったでいいです。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） 地域といいますか、上山田の区長さんの方からは、なかなか厳しい状況にあるということで、考え方の中では休止になるのかという結論まではいってませんが、地元調整が非常に厳しい状況にあるというふうに聞かせていただいております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 都市計画とも絡んでくるのかもわからないのですが、いつまでもあれを置いていて、京都府からも6,000万円でしたか7,000万円でしたか補助金が出てますね。それも京都府は返せと言うてくるのかどうか、普通ならもう返さんならんですね、十何年もたったら。役所さんはのんきだなというふうに思うんですが、いずれにしても前向きにどういう格好で、上山田があかんのからあかで、次のルートというのを考えていただきたいなというふうに思います。

そこで阿蘇シーサイドパークのことですが、これもいろいろと議論が出ておりましたが、私はやっぱり審議委員さんの中に岩滝の方だけやなしに入っていて、そして今になればもうシーサイドパーク以外にあれ何坪でしたか、結構広い土地が横にありますね。あれも含めて、やはり使う検討をしていただけたらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の検討は委員会の中で出ておりますか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） シーサイドパークの横に都市機能用地ということで一定の面積を確保はしております。それについては、まだ使用の方法といいますか、計画については特に立てておりません。

あと5年ほどでシーサイドパークが一定完成をするということがありますので、その間にシーサイドと絡めながらも、どういう使い方がいいのかというのは検討していくということになるんだろうと思いますが、現在のところ設計審査委員会の中で都市機能用地の使用の方法について、計画について具体的な論議があるということにはなっておりません。

それから設計審査委員会の中に他の地域の方を入れてということがあるんですが、先日も申し上げましたように、なかなか今あと5年を残して他の地域の委員さんが、そういう設計審査委員会の中へ行って、いろんな意見を言うという知識もないし、なかなか意見としては言いにくいと。結論的には、できるだけ経費について見直しをお願いしたいというぐらいしか言いようがないんで、その辺については入る方が結構責任が重くなるということがありまして、加悦と野田川の地域の委員選考が難航したということがありますので、一定あと5年については今の審査委員会の

委員さんに、引き続きその計画の協議についてお願いしたいなというふうな考え方であります。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私がお願いしておりますのは、いわゆる計画をされた方は計画どおりに進めたいと。ところが旧野田川、旧加悦の方から、いろいろとむだにならないような施設にさせていただきたいなという希望がある。だからやっぱり毎年1億円も金をかけるんですから、結構言われる方があります。だからそういう方も含めて協議をしていただきながら、我々が言うんやなしに、その委員会の中に入って、ええ方向にもっていただけるとありがたいなということで思っておりますので、その辺もまた協議していただけるのかどうかかわからんですけれども、私もよく言うていただく方もありますので、私に。もしあれやったら、そういう方も一緒に意見を聞いていただけたら、ありがたいかなというふうに思います。これもお願いをしておきます。

次に、総務課長にお尋ねいたします。

常備消防の4億3,000万円ですかね、基準財政需要額の範囲だろうと思うんですけれども、結構出ております。247ページですか、この基準財政需要額を全部もっていくということは、非常備消防については100%こっちの持ち出しということになるわけですが、前から言うております非常備消防と常備消防と重複する部分、むだ遣いが無いかなというのを、かなり私自身は気にいたしております。年に1回か2回は常備消防と非常備消防とのそういうすり合わせの会議というのは、今ももたれておりますか。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 消防組合の会議室において、関係の団長等の懇談会といいますが、会議というのは定期的にもたれております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） そういうもたれる中で、私が今言いましたようなダブって使うとると。例えば消防車でも、普通ならいけるだろうというあたりを両方が持ってるというようなことやとか、そういう経費節減のための話し合いというのはもたれておりますか。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） その関係団長会議の中身までは、ちょっと承知をしておりますけれども、当然、常備消防は救急だとか、それから特殊な火災等に活躍されておりますので、非常備は非常備で当然地元の火災、消防署員よりは早いと思いますので、その辺ではすみ分けはできているのではないかなというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 時間が来ましたので終わりますけれども、非常備消防の方は大変ご苦労になっておりますけれども、やはり常備消防との二重の設備投資にならないようお願いをしまして、質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ここで皆さん方にちょっとお尋ねをいたします。

2問目の質疑者は今12名されておりますが、そのほかに2回目の質問をされる方はありますか、ありませんか。そしたら質疑をいただきます。

上山議員。

ほかにもありませんね。そしたら2問目は、もう上山議員1人で、これで締め切ります。

3 番(上山光正) 議長のお許しが出ましたので、1点だけお尋ねしたいと思います。

1問目に引き続いてなんですが、この185ページの農業用の廃プラスチック類ですね、これにつきまして説明では、農業用ビニールを処理するということなんですが、こうした廃プラスチック類が今後非常に多く出てくるというように思うわけですが、過日も一般質問におきまして、宮津の焼却場、こういった内容の中でごみの焼却炉の方式、これをお尋ねしとったんですが、これは答えていただいておりますので、まず、町長としてはこのごみの焼却炉の方式ですね、どういうふうに考えておられるかお尋ねしておきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 現在のところ全くどういう形でいくかということについては、単独ではとてもできませんので、これらは2市2町、あるいは1市2町であるかどうか、その辺のところまで検討しようということにはなっておりますが、まだ緒についたところまでございまして、今の今の焼却のごみの問題をまずは解決することの方が、まだきちっとでき上がっておりませんので、そこまでまだ話がいったないということでございます。

ただ、一応農業用シート等は産業廃棄物でございますので、またそれらの取り扱いについてもいろいろと一般の廃棄物とはまた違った方向でいくのかどうか、今後においてそれらについてもまだ全然話がされておられません。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) それはさきの一般質問でお聞きしたわけですがけれども、その中で町長は宮津市の清掃工場、これについては1年間の使用延長で地元の同意が得られたが、市は当初7年間の使用延長と提案をしておりますということですので、おっしゃったように平成25年度が使用のタイムリミットになるということをおっしゃっているわけですがけれども、地元の与謝野町の住民にすれば、やはりごみステーションにごみの姿が消えれば、ごみ問題は解消していると、そういうふうに錯覚をされているむきが多いように思います。

ここでも一般質問で答えていただいたんですがけれども、この住民の方から排煙であるとか、それから工場廃液等汚染物質が含まれるのではないかという不安も、こういった声を聞かれているわけですが、このごみの処理につきましては、まず住民の不安を払拭させていただくのは、何といても町長みずから積極的に動いていただくと、これしか私はないと思うんですが。確かにごみ施設を建設していくとなれば、1年や2年や3年や4年でできるわざのものではございません。ただいまからやはりそうした委員会を立ち上げるとおっしゃってますけれども、そうしたもので検討を急いでいただかなければ、非常に厳しい状況になるのかなというふうに思いますが、この辺のところはどのようにお考えでしょうか。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) ちょっと私自身わからないんですがけれども、今のご質問は宮津にあるごみ処理施設の件なのか、加悦にある個人がやっておられるプラテックの話なのか。

3 番(上山光正) プラテックやないです、宮津の話。

町 長(太田貴美) 宮津の話につきましては、1年が延長されただけで、まだその後の話がつづいておりません。それらについて早急に整理が必要というふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) 非常に苦しいような状態でありますので、ちょっと質問を控えたいなとも思うんですが、こうしただごみの焼却につきまして、今分別は確かに懸命にさせていただいてはありますが、それでもなおかつ不法投棄やいろんな状況が見られます。

こうした住民の不安が町のあちこちで見られるわけですけども、これも町長がおっしゃいましたが、住民の不安がある中で町の権限でできる限りの対応を考えていきたいと思っております。

それから乳児等、多く汚染源を排除すべきとの意見ですが、汚染の有無や実態が明らかでない中では、これはプラテックの件でございます。こうしたように住民にしましては、いろいろとごみ問題で心配が尽きないわけですけども、先ほど申しましたように、町長としてはまずこの宮津に今委託をしているごみの焼却、これは今おっしゃったように1年、もしくはこの平成25年がタイムリミットとなりますが、その後おっしゃってますとおり、広域圏で3通りが考えられるともおっしゃってます。しかし、この与謝野町がリーダーとなっても、これ解消の方向にもっていかんと、この後残された7年、これは非常に厳しい年月であろうかと思いますが、今からでも懸命にこうしたごみの解消に向かって、計画を早期に立てていただきたいというふうに思いますが、この辺のところはいかがでしょう。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) やはりちょっとごっちゃになっているように思われます。

一般廃棄物、家庭から出ますごみ、それにつきましては宮津で処理をさせていただいておりますし、資源化できるごみとしてすべて分別をして、プラスチック等々を分けていただいております。ですから、これは向こうで処理をするわけではなく、ご承知のとおりほかの企業に持って行ってもらって、そこで処理をさせていただいている。産業廃棄物につきましては、これは企業の責任できっちりと処理をさせていただくというのが本筋であって、その企業がきっちりとできているか、できてないか、非常に不安だということがありますので、本来は企業がきっちりとルールを守った中でやっていくべきところを、町としても産業廃棄物を処理している施設については、やはりそれらを府や町も一緒になった中で指導をしていきなり、物を申していくことが必要かなというふうに思っております。

ただ言えますのは、今、宮津が中心になって家庭から出ます一般廃棄物の処理については、宮津の施設を使ってやっていくという約束でやってきておりますので、やはりそれらをきっちりと遂行していただくように応分の負担を持って建てた施設ですので、やはり我々としてはきちっと対応していただくように、まずは宮津市に言っていくということが基本ではないかというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) 宮津に委託しているのは、それはそれでいいです。だけど7年後ですね、これに向かって確かに産業廃棄物は企業の責任とおっしゃいますけれども、やはり行政の責任も一端はあると思うんです。したがって産業廃棄物も、それから一般家庭ごみも同時に焼却できる、そういった施設はいつも申し上げておりますが、私は溶融炉方式しかないと思うんですが、こういったものを建設を与謝野町でやっていこうと思うと、どうしても年月がかかるということで、したがって町としては、どういう方向で今後進まれるか。今おっしゃったように宮津の問題点がはっきりしなければ言えないということはわかるんですが、もうそろそろ手をつけていただかなけれ

ば間に合わないんじゃないかなというふうに思いますが、この辺も伺っておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） やはり産業廃棄物は、これは行政ではなしに産業廃棄物を出している、そのところがきちっと処理をするべきであって、まずはそれをきちっとしていただくという指導をすることの方が、まずだというふうに思います。

溶融炉ということですけども、溶融炉は混ぜればごみですけども、今のこの与謝郡、あるいは宮津市の考えは、このごみを混ぜてしまうのではなしに資源化できるものを分別して、そして資源化していこうという方法をとっておりますので、やはりそれらについて徹底していくということが、まず基本だというふうに私は思っております。

今ある焼却施設等かやはり老朽化をしてくる、あるいは量的にもたない、あるいはいろんな有害なものが出てくる可能性があることについては、やはりこれはきちりと整理した上で、行政の責任で何らかの方法をとっていくというのが、これが市町村に課せられた責務だというふうに思っておりますので、産業廃棄物を町が処理するなんていうことは、もう毛頭考えておりません。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それはわかるんですが、やはり一般の家庭から出るこうした産業廃棄物もあるわけですよね。家を改造されたり何だかしたら出てきて、そしてそれを発注者の皆さんが、住民の皆さんが処理をしていかならん問題が起きてくるわけですよね。だからやはり町でそういった焼却炉を設置することによって解消されるんでないかなと思うんですが、町長としてはあくまでも溶融施設というのは、今の現時点では考えてないということなんですか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 家庭から出ますごみでも、家を壊した云々につきましては、これはすべてやはり産業廃棄物でございますので、施主と請け負った業者との話の中で処理をしていただくというのが、本筋だというふうに思っておりますし、また、そういうことに法的にもなっているということで、ご理解がいただきたいと思います。

3 番（上山光正） 終わります。

議 長（糸井満雄） ここでまたお尋ねをいたします。

今13名の方が2回目の質問を終わりました。

次からは3回目の質問を受けるわけですが、どなたがありますか、3回目の質問、ちょっと手を挙げていただけませんか。

（質疑希望者挙手）

議 長（糸井満雄） 4人ですか。実はあすもう1日で終わりたいというふうに考えております。

したがって、あしたの6時半からちょっと計画しておるものがございますので、できれば遅くとも5時までに終了したいというふうに思います。だからあした3人ぐらいだったら、午前中に討論、採決までいけるのではないかなと思いますので、きょうはもう一方質疑をさせていただきまして、あすあとの残りしました3名について質疑をいただいて、討論、採決としたいというふうに思っておりますが、この辺でお諮りをするわけですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） よろしゅうございますか。別に皆さん方の発言を制限するつもりは毛頭ございま

せんのですけれども、議事進行にご協力をいただけたらありがたいなというふうに思っております。

したがって、今、手を挙げられました4人に絞って質疑を受けたいというふうに思います。ですから、きょう1人だけお受けしたいというふうに思います。

伊藤議員。

- 7 番（伊藤幸男） それでは時間も遅いので、できるだけ要件を絞って質問をさせていただきたいと思っております。3回目でトップバッターで恐縮ですが、よろしくお願ひします。

先ほどから厳しい財政状況のもとで、地方財政のあり方問題で熱い議論が交わされておりますが、私は現在の地方財政の最大の今の危機の原因というのは、国の地方財政対策にあるというように思っています。

全国の地方6団体等の役員をした方々や、それから市長の経験者ですね、市長会の会長なんかをやられた方々、しかもれっきとした自民党員の方々が、今の市町村の財政逼迫状況の最大の原因は、国にあるということは何名の方も明確に述べています。

私は今の町の財政指標が非常に大変になっているということは仕方がないことなんていうのは、野村議員もそうですし、私もそう思っておりません。それをどうにか変えたいと、ここでそういう角度からこの間、質疑もしてるつもりですし、できるだけそういう効果的な税金の使い方したいということを中心に据えた質疑の展開をしているつもりですので、誤解のないようお願いしたいと思っております。

それでは第1点目の質問、商工業者対策の問題で、決算書の175ページ、事業所への雇用の確保対策としての雇用促進激励事業と、附属資料の16ページ、商品券事業の補助金について、関連して質問をします。

先ほども言いましたように大変厳しい地域経済のもとで働き場所、いわゆる雇用情勢が厳しく、若者が路頭に迷うような状況に今置かれておまして、そして一方で暮らし、家計の面でも、年金、医療、介護の社会保障の諸制度がどんどん改悪されて負担がふえるばかり。この中で国民の購買力がますます低下の一方です。地域経済が悪くならないのは、おかしいというふうに思っております。少なくない自民党の支持者の方々も口々に、この大きな原因が構造改革にあるということも述べておられます。それは明確に言えば、参議院選挙で審判を受けたということが示していると思っております。

国や府に機会あるごとに、この危機的な状況の大もとである、いわゆるこの貧困と格差の大もとですね、これを撤回するように私は行政としても申し入れる必要があるんじゃないかと思っております。その反面、そうかといって指をくわえているわけには現実問題できませんので、その対策が求められています。

まず、冒頭言いましたように、雇用促進の事業対策について伺いたいと思っております。

若者、青年が今言ったような大変厳しい状況の中で、この激励制度が設けられています。なかなか利用がなかったということなんです、私は結論から言って、この事業は非常に大事だと思っております。むしろ私は宣伝と言いますが、広報活動に非常に弱さがあったんじゃないかというふうに私は思っているんですが、担当課はどのようにお考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 雇用奨励金につきまして答弁させていただきますが、ご報告させていただきました事務報告の中には実績なしということで、18年度は上げさせていただきました。これも議員さんのご質問にお答えしましたけれども、18年実施ということで12分の12というところの実績補助ということでございますので、現在7名の方がそれに該当する状況になっております。そういった中で12分の10で雇用されておりましたら実行という形で、19年度に実行するという事になっております。

PRでございますが、毎年年度当初に産業振興に役立てるということで、チラシをこれは全戸配布しております。もちろん商工会の窓口にも置いてございますし、そういった中でいろいろと活用いただくというPRは行っているつもりでございますし、また、私どもの所管課には企業対策ということで雇用推進係もおりますので、そういった中で企業訪問もしております。そういった中で、この雇用奨励金だけではなくて、ほかの支援策もこういうのがございますのでというようなことは、事あるごとに担当の方にはPRするようにというようなことをしておりますが、雇用の奨励金につきましてはご承知のとおり、高齢者と若年者のちょうど中間部分が該当にならないという状況でございますので、その部分も踏まえた施策に変えれば、もう少しそういう対象者がふえていくということは読めるわけですが、趣旨として若者と高齢者の雇用を、とりわけ促進していくという要綱になっておりますことだけは申し上げまして、答弁とさせていただきますと思います。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。

次に、先ほど言いました加悦町商工会の商品券事業についても、私は大変すばらしい制度じゃないかと思っております。まさに地域循環型経済と言いますか、その中で事業として買ったものがそこに落ちていくという制度で、非常にいい制度だと思っております。

私はこの間、不況対策の問題で、いろんな方々から意見も出てましたが、特効薬というものはないわけで、商工業者自身が同業種の方々はもちろん、異業種との連携も大いにやりながら、その地域全体で助け合って、それで知恵をだし合ってやるというのが地道な活動だということだと思っております。

こうしたもとの今言いましたような商品券事業のような地域循環と言いますか、循環型経済に資するような、そういうシステムが非常に大事だと考えています。ここをもっと全域的といえますか、例えばということも含めて、観光課長としてのお考えをお聞かせ願えたらと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

循環型経済ということにつきましても実は現在、総合計画の審議をしていただいている中でも、この言葉がこの商工観光にかかわる分、また産業全体にかかわります部分には、地域の方からも非常に期待をされておまして、そのような言葉が出てまいっております。

都会的な循環型、あるいは田舎的と言いますか、地方的な循環型は非常に格差があると、これにも格差があるというふうに思っておりますけれども、小さな町でもこの循環型を推進していくことにつきましては、非常に重要な部分かと思っております。

商品券事業もやはり、また過去にありました住宅改良の補助金だとか、いろんな部分があるわ

けですが、地域のものを生かして地域の中で循環して、その中で経済を活性化させるというふう
に認識をしておりますけれども、その部分につきましては今後20年に向けて、現在、新年度予
算を策定するに当たりましては、そういったものも循環型経済の中の一翼を担うメニューという
ものにつきましては、真摯に検討する必要があるというふうには認識をいたしております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 先ほどから話をしていますように循環型経済と言いますが、そういうことは地域の中
でお金が回るということは非常に重要なわけで、先ほども住宅改修の助成制度という課長の話
もありましたが、その点をちょっともう1回しつこいようですが、繰り返しておきたいと思っ
ています。

旧加悦町で3年間やりました。町内業者がその仕事を受けるということがもちろん条件です。
建材業者、電気工事の業者、水道業者、インテリアや家具業者、屋根の瓦屋、こういった多業種
に売り上げ、取り引きが広げられるわけで、いわゆる税金の投入、投資総額がその間で言えば、
最後の1年は条件が変わってましたけども4,150万円です。これの18倍、7億
5,500万円が、結果として事業を生み出しました。同時に、利用した家では大変喜ばれ、も
ちろん商工会でも喜ばれたわけですが、これがいわゆる加悦町でとってきたよかったと思われる
住宅改修助成制度です。

課長にお伺いするのがいいのかわかりませんが、災害に強いまちづくりということで、この間、
安心・安全なまちづくりとかいろんなことを大変な課題として、この質疑の中でも何人の方が
非常に取り上げられています。ここで耐震事業ももちろんあるわけですね。私はその関係で耐震
制度そのものが、今、次に民間をやっていますが、今、補助制度としてちゃんと体系だった制度は
あるのかどうかという点を、まずお伺いしたいなというように思っています。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えします。

現在、木造住宅の耐震診断事業という形でやっております。木造住宅の耐震診断を受けた後の
耐震化改修事業については、現在、国・府でその補助制度を策定するというので、多分20年
度に出てくるんだろうというふうに思っております。その辺については、もう少しまだ補助要綱
等が確定しておりませんので、確定次第すぐに町の方としてもPRしていきたいというふうに思
っております。

今の伊藤議員の質問は、以上でございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 来年度からぼちぼちやろうということですね。もちろんぜひ、そこは大いに現場
としても積極的に、今言う観点で補助制度の手厚い制度をしないと、この間ご存じのように高齢
化も非常に進んだ町ですから、そういう点でもしっかりと主張は、本町としても京都府なんか
に申し入れしてほしいというふうに思っています。

もう1点お伺いします。どなたでもいいんですが、さっき言いましたように18倍の経済効果
があったと、僕流で言うと経済効果だと思っているんですが、これにかわるような大きな効果
を生み出すような、いわゆる循環型の意味で、効果があるような制度があるのかどうかというの
は、私自身正直言ってこれ以外にないと思っているんです、今の時点ですよ。今、私どもがずっと体

験した中で言うたら、これしかないん違うかというふうに思っているんです。

課長、もしあったら、商工観光課長でも結構ですが、これ以上に、これがあるというのがあったら、ぜひ教えてほしいというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私も長い間、この職についておりますけども、いろんな方法がございますけども、実際取り組まれた経過の中で下水道の改良支援だとか、いろいろとありますが、この数字が失礼の言い方ですが、私自身が具体的に確認した数字ではございませんけども、一考の値打ちのある効果が出るものであるということは認識をしております。

それからこれ以外にと言いますと、まだ実際にやってないんですけども、例えば地域通貨の関係でどうもっていくかとかいうようなことは、今後は論じられるだろうというふうに思いますが、今現在、過去にやられた中では、この事業も大きな効果がある事業の1つだとは認識をしております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 課長からもお褒めにあずかるような答弁をいただきまして、私は正直いってそこに目がいかないと、私は税金の有効な使い方という話が出ておりましたが、そこが非常に大事だと思うんですね。

その角度から、最後に町長にお伺いします。今までずっと言ってきましたので、私の主張も述べてきました。住宅改修制度というのは、私はこれにかわる制度というのは、類するような制度はあります、これが何%とかせなあかんとかいうことでなくて、こういう地域に循環するような制度を、いろんな施策の中で持ち込まなければいけないということと、町長が去年の6月議会で答弁された中身を言いますと、時間がありませんから要約します。合併協の合意を理由にされました。これはもちろん合併協でつぶれたわけですから。それから旧加悦町も同事業を取りやめたことの中で、もう1つは下水道の制度に2つの制度があるということもおっしゃられました。しかし結局、町長の思いと言いますか、今言うた話の条件の上に金がないと、そういうことでやれないという内容だったというように、僕は読み返して理解しています。

私が言いたいのは先ほども言いましたが、金がないからこそ少ない金の使い方を、有効な活用がいるという立場から、この住宅改修助成制度を創設させるべきではないかということをお私言いたいわけですね。この点で町長の見解を、もちろん検討するという事だけは言っていたんで、すぐにするかどうかは別ですが、考え方の問題をぜひお聞かせ願えたらと思っています。

議長（糸井満雄） 太田町長。

商工観光課長（太田 明） いろんな形の中で経済を循環させていくということは、いろんな意味では大変重要なことだというふうに思っておりますし、それらについてどれだけの投資で、どれだけの効果が上がったかということについても、これは大変検討しなきゃならない事項ではないかというふうに思います。

今ずっと合併しましてから伊藤議員さんはじめ、そういうお話を聞かせていただいておりますけども、もう少し私自身も先ほど課長が言いましたように、ストーンと入ってきませんので、その辺のところについては、もう少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) もう終わりますので、ぜひそれは深く探求をしていただいて、課長もなかなかいい答弁をされたので、一考に値するというところで、地域通貨の問題もいろいろありましたが、前向きに本当に有効な税金の使い方という点では、先ほど出ておりましたが何十万円のむだ遣いもあるということもありますが、やっぱり大きく地域経済をよくしていこうと、こういう角度がいるんじゃないかというふうに思っています。

終わります。

議 長(糸井満雄) ここでお諮りします。

先ほど3回目の質疑に手を挙げられた方は、野村議員、赤松議員、多田議員の3名です。

したがいまして、あす9時30分から、その3人の方の質疑をお受けしたいというふうに思います。

したがいまし、現在会議の中途ですが、本日の会期はこのあたりでとどめまして、延会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定しました。

本日は、これにて延会します。

次回は、あす10月2日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

今の日程の計画としましては、午前中に一般会計の質疑、討論、採決をいたしまして、午後は特別会計にできたらもっていきます。大体そういうことで、あしたは5時までに大体閉会したいというふうに思いますので、ご協力の方よろしくお願いたします。

それでは、ご苦労さまでございました。

(延会 午後5時27分)